

第 4 4 5 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 4 年 6 月 2 1 日（木）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 4 年 6 月 2 1 日、第 4 4 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 4 番	吉 識 定 和
6 番	福 永 繁 一	1 6 番	松 岡 秀 人
7 番	前 川 裕 量		
8 番	難 波 靖 通		

1. 欠席議員 2 名

1 3 番	城 谷 英 之	1 5 番	高 井 國 年
-------	---------	-------	---------

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	産 業 課 長	近 藤 博 之
下 水 道 課 長	井 上 茂 樹	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、本日の議会に高井議員及び城谷議員から欠席届が出ておりますので、報告をしておきます。

日程第1 一般質問

議長 それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

6番目の通告者は、福永繁一君であります。

1. 石引線判決後の実施事項について
2. 猟友会の現状について
3. 森本・亀坪谷堰堤実施計画進行状況について
4. 木質チップでCO₂削減について

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 皆さんおはようございます。ただいま議長より許可をいただきました、議席番号6番の福永繁一です。

通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

議長より紹介もありました、大門石引線の裁判も終わり、判決も確定いたしました。が、事業開始後、はや十数年近く経過した状態です。ですから、本工事はとくに終わり、その他の事業と農業農村総合整備事業に予定していました事業のみが残っております。しかし、町当局の努力によってここまで来たのも、否めない事実であります。木々の生長も早く、自然のすごさを再認識させられる状態ですが、その環境の中で、地元の人々がじっと我慢をし、町当局に対して支援のまなざしできょうまで来られましたのも、また事実であると私は確信するのであります。ですから、地元の協力なしでは現在の状態ができなかったと思います。これらのことを念頭に、質問をさせていただきます。

まず最初に、県道石引線未舗装区間をどうしていただけるのか、最初にお聞きしたいと思います。

産業課長 一応、判決が確定した後、町が考えております工事といたしましては、まずフロヤ池の残土の撤去、それから、それに伴いまして、道路を同じ高さにするための切り下げ、それから道路側溝の敷設がえ。こういった内容が主なものとなります。ご質問の舗装工事につきましては、これらの処理が完了した後、別途、検討していくことを考えております。

福永繁一議員 長年放置された中において、自然の力ではすごいものだということで先ほども紹介しましたけれども、こういう状態で、樹木等で対向してくる車が把握できない。またそこで、過去においてもいろんな事故が起き、落輪し—幸いにして重大事故は発生いたしませんでしたが、車の破損等がこの工事未完成のために起きております。

ですから、こういう状態のところを一番早くやってほしいんですけれども、その計画について、どのように進行してるんか、お聞きしたいと思います。

産業課長 ご質問の、樹木が生い茂って見通しが悪いということにつきましては、このたびフロヤ池の残土撤去を実施いたしますと、一部はそういった樹木等も伐採、除根をすることとなってまいります。しかしながら、ちょうど曲がり角になります土地につきましては、フロヤ池の残土が投入されておりませんので、このたびの工事では処理ができないというところがございます。

しかしながら、当初の兵庫県と有限会社アケボノ企画との間では、林道の残土処分の条件といたしまして、埋め立てが完了した後につきましては、整地して、農地の状態でお返しするという約束が残ってございます。最終的には、話がうまく進みますと、兵庫県がこれらを一定程度、伐採して農地に戻すということになってまいりますので、その段階では一たんきれいになると考えております。

福永繁一議員 農地であろうと、管理次第で悪くもなり、よくもなる状態だと私は思います。

管理を、今後どのような状態で進めていくのか。やはり農地にしても、今、福崎町内でも11町ですか、昨日言われておりましたけれども、そういう状態が発生している中において、どう管理していくのがベターなのか、どのように町当局として考えておられるのか、再度お聞きしたいと思います。

産業課長 先ほど申しましたように、一たんそういった形になりますと、後は所有者の管理ということになってまいります。所有者がどういった形でこの農地を利用されるかというのは、こちらとしては把握できておりませんけれども、その状況によりましてはまた農地の適正な管理という面で、農業委員会からもいろいろお願いをしていくことも可能かと思っております。

福永繁一議員 そのような状態で進んでいくことを望んでおりますので、よろしく管理も合わせてお願いいたします。

次にですが、県事業で林道が完成したと私は思っているわけではありますが、そこで、平成9年10月に、現地で打ち合わせしました。私、役場で会議があったんですけど、呼び出しを受けまして、そこまで帰って話をしたわけですが、その中において、埋め立て後の町道石引線であります、それが5メートルで進むという話をしました。それが相手方の話の中の言葉でありましたのですが、実際に言ったか言わないかという、書いたものはございません。いろいろなところで5メートルという話を聞きましたが、その点について、今後どう進めていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

産業課長 ご指摘の件につきましてですけれども、町や県なりにそれなりの記録は残っておるんですけれども、そういった中で、平成9年の打ち合わせ事項については、残念ながら記録としては見当たりません。町の記録として残っておりますのは、平成5年に有限会社アケボノ企画と林道の残土処分―残土の埋め立て交渉をしていく中で、石引線の幅員を拡幅する―道路を拡幅、改良するというお願いもしているところがございます。このときには、道路改修の計画の線形の問題ですとか、その計画の線形によりまして発生する残土を払い下げする、しない。そういった協議を行っておりましたが、合意には至っておりませんでした。

このときに、町といたしましては有限会社アケボノ企画の土地を埋め立ていたしますと、道路ののり面も埋まりますので、埋め立てることによって、有効幅員が4メートルから5メートルを確保できるということとなりますので、それではもう特に用地を分けてもらわないで、そのまま進めていこうという記録が残っておるところでございます。

今後なんですけれども、こういった形で今、判決が出たところがございます。今の状況で、必要があれば拡幅するとかしないとかという議論はなかなか難しいと思います。今後、弁護士とも相談をしていくこととしておりますが、そういった中でアケボノ企画と話し合いが持てて、そういった話もできるような状況になれば、5メートル必要であればそういった話もまたしていきたいと思いますが、現状の中ではそこまでの確約はできないという状況でございます。

福永繁一議員 今、一番問題のカーブの箇所は、一番狭い状態だと、皆さん方も確認されておると思います。過去において、そこで事故が再々―落輪事故であります、起きております。

工事は、一度完了いたしますとなかなか、再スタートというのはできがたいものだと思いますので、このたびの工事完了に向けて、一緒に5メートルで進むという話も考慮していただきたいと、このように考える次第でございますが、いかがでしょうか。

産業課長 先ほど申し上げましたように、このまま実施していく段階におきましては、な

かなか難しいところがございます。先ほども申し上げましたが、アケボノ企画とそういう話し合いが持てましたならば、5メートルと言わずに、必要な部分については最低限、協力をお願いするようなことはお願いしてみたいと思っております。

福永繁一議員 十数年間、事業が開始して以来放置されてるわけで、埋め立て土砂等が近隣の側溝に――側溝と言うても普通の溝なんですけども、そこに埋まっております。また、その土砂が下流まで流されて、町河川雲津川と、今、問題になっております現地の排水口というんですか、その間に土砂が詰まっております。一番詰まっているのは民間の排水口のところでありますが、その堆積物を、この事業の折にどうしていただけるのかなということ、心を痛めておりますが、いかがでしょうか。

産業課長 ご指摘の土砂の堆積箇所につきましては、一応、県が改修を予定しております水路の下流部分かと思えます。当該箇所につきましては、町河川ではなくて青線扱いのところがございますので、一般的には地元で管理をお願いしている範疇になろうかと思えます。

しかしながら、そういった土砂の堆積が、明らかに林道の残土の埋め立てによるものであれば、これはやはり兵庫県が実施すべきと思えますけれども、そういった因果関係も含めまして、また兵庫県と相談しながら、処理につきまして検討していきたいと考えております。

福永繁一議員 完全にできることを念願しているものでありますので、よろしく願いいたします。

そして、その曲がり角を――長年、私ずっと一般質問の中で過去からお願いしてきた、現町道のU字溝に、里道との連結U字溝をどのようにしていただけるかということで、再度お伺いしたいと思えますが、よろしく願います。

産業課長 早戸池方面からの、北側の里道に沿った水路の排水処理ということかと思えますけれども、この件につきましては、既にその排水の行き場がなくなっているという状況もございしますので、このたびの工事の中で何とか処理ができるように、設計には組み込んでいきたいと考えております。

福永繁一議員 ありがとうございます。

次にですが、町道でありますけれども、狭い道路なんで、工事時期の道路の対応をどのようにしてやっていただけるのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

産業課長 現在予定しております工事を行う場合につきましては、フロヤ池の残土の撤去、それから、道路の切り下げ工事になってまいります。この工事の実施期間につきましては、一定の期間、やはり通行止めという形で工事を進めざるを得ないのではないかと考えております。地元の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになるんですけれども、この点につきましても、ご理解を賜りたいと思っております。

福永繁一議員 それは事前にお話があり、町民自体の話し合いの場も持っていたいただけるんですね。

産業課長 工事の設計ができて、入札等が終わりますと当然、地元の関係集落、関係者の方も集まっていいただいて、説明会等はしていきたいと考えております。

福永繁一議員 ありがとうございます。

それでは、猟友会の現状について、お尋ねしたいと思います。

今、毎土曜・日曜、猟友会の方はあちこち東奔西走していただいております。その中で、やはりバックアップも必要でないかと、このように考えております。私が考えておっても、町が考えていただければ、ことは進まないわけであり

ますが、まず、猟友会の状況についてお伺いしたいと思いますが、現在、会員数はどのような状態で、何人ぐらいおられるのかなということで、お尋ねしたいと思います。

産業課長 現在、猟友会に加入されておられる方は25名でございます。

福永繁一議員 その年齢は何歳ぐらいですか。全員の年代別人数を教えてくださいと思います。

産業課長 年代別で申し上げますと、40代が3名、50代が3名、60代が17名、70代が2名という状況でございます。

福永繁一議員 ありがとうございます。

それと、今見えますと、大半が60歳以上だということを、今感じましたけれども、ハンターが一人前になる年数——私、過去において「10年はかかります」ということでお知らせしたわけですが、町当局として、その年数をどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

産業課長 ご質問の、一人前のハンターになるまでの平均年数というのはちょっと、なかなか難しく——個人差もあろうかと思うんですけども、少なくとも、当然、ハンターとなるには免許が必要となりますので、免許を取得するまでの期間で申し上げますと、狩猟免許につきましては年2回ございますが、銃器につきましては、免許取得後、警察の銃砲所持の許可を受ける必要もございます。これらの手続を経て、ハンターという資格が得られるわけですけども、これらにつきましては、銃器では約1年、わな免許につきましては半年が必要でございます。ご質問の、一人前のハンターの判断というのは、なかなか難しいところがあると思います。

福永繁一議員 免許証がいただけたら一人前という感じであれば、医者インターンとか——ちょっと道がそれるかもしれませんが、車のプロの運転手——二種運転とを比べれば、ちょっとおかしいなということを感じるわけですけども、そういうことを感じていても、いかに早く町の主導によって養成するんか。今後の町行政の指導体制にもよると思いますが、その点について、今考えておられる理事者の考えは少し考え直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

産業課長 あくまで、猟友会につきましてはそれぞれ自主的に活動をされている組織でございます。現状では、ほとんどが町が委託しております有害鳥獣の駆除活動でその活動のほとんどを占めている状況でございますので、町としても何とかしたいというところはございますが、なかなか——例えば猟銃免許をとって、ご指摘のように一人前になるというのは、なかなか大変なことかと思いますが、それを町がどこまでできるのかというのは非常に難しいところがあるかと思いますが、もう一方では、もう一つの免許であります、わなの免許。これらにつきましては、町としても24年度で免許の取得に対する経費を助成していこうということで、制度を設けまして、啓蒙を図っております。

また、昨年度で申し上げますと、県の補助金も活用しまして、大型の捕獲わなを購入しております。また、産業課の担当職員につきましても、わなの免許を取得いたしまして、猟友会と共同で駆除活動に当たっているというところが現状でございます。

福永繁一議員 町当局として、今後、猟友会をどのように育成していこうとされておるのか。今、「公務員ハンター」とかいう言葉も出ておりますし、また、従事されておる方もおるとお聞きしておりますが、その点を含めて、どういう道を進んでいこうとされておるのか、この害獣駆除にどのような姿勢で臨まれるのかお聞きしたいと思います。

産業課長 害獣駆除に対する取り組みということでございますが、先ほども申し上げたわ

けですけれども、町の職員も免許も取りながら一緒にやっておるところでございます。なかなか新たな――例えば猟銃の資格を持った一人前のハンターを育てるというのは、なかなか難しいところもございしますが、町と猟友会が共同でいろいろな対策を考えながら、取り組んではいきたいと考えております。

福永繁一議員 猟友会というのは、危険な鉄砲を持ち、いろいろと従事されるわけでありまして、安全は十分に確保の上の行動であると信じておりますけれども、安全教育とかを含めて、そういう点は町でやられるのか、また警察でご指導があるのか、講習があるのかわかりませんが、その点について、どのようになっておるのかお聞きしたいと思います。

産業課長 ご指摘のとおりでございます。安全第一というのが重要になってこようかと思っております。それらにつきましては関係機関と十分調整しながら情報発信、また研修会等がございましたら、そちらにも参加していただくようにしていきたいと思っております。

福永繁一議員 ありがとうございます。安全第一でいていただきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願い致します。

また、神崎郡の中にもいろいろと猟友会があり、また姫路市、夢前……近隣の市町の猟友会もたくさんあるかと思っておりますが、その報連相ですね。きょう福崎がやる、あした市川町がやるんやということになれば、私はハエを追うような状態だと思うわけです。害獣があっち行ったりこっち行ったりするだけで、効果はないと言え言過ぎでありますけれども、効果が少ない状態が発生するんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

産業課長 ご指摘にございますように、同じ日に、例えば片一方は市川町の下から、片一方は福崎町の下からというふうなやり方もあるかと思っておりますけれども、当然、双方からの獲物を追っていくということになりますのでちょっと危険性もございします。そういった面もございしますし、狩猟免許というのはそれぞれの町内での許可になってございします。ですから、例えば福崎町の猟友会が市川町に入ってしまう……ということも、若干、問題もございしますので、その辺につきましては今後、いろいろ研究をしていきたいと思っております。

福永繁一議員 そういう点がありますので、報連相を徹底してほしいなと思うわけですよ。前回の報連相の効果がどうだったというふうなことをお伺いしたこともあるわけですが、まだ日にちがなかったんで、効果等はあらわれていないという回答でございました。

今後、いろいろと猟友会が苦勞して走り回っていただいておりますが、今から害獣が奔走し始めるのは目に見えております。うちのほうでは、5月の20日ぐらいからシカが出てきて、田植えした苗をむさぼっておりますけれども、今後、こういう状態が各所で見られるということが想像されますので、町も忙しいで、手を回せるのは少なくなるかもしれませんが、できるだけ多く、効率よい猟友会としていただきたいと、このように考えますが、よろしくお願い致します。一言、最後をお願いしたいと思います。

産業課長 ご指摘のように、田植えが終わった後、あちらこちらでシカが出てきていると、そういう被害も聞いてございします。しかしながら、猟友会につきましても毎週毎週入っていただいておりますが、なかなか被害が減らないという状況でございします。抜本的な対策というのは非常に難しいんですけれども、何らかの形で一つ一つ取り組んでいきたいと考えております。

福永繁一議員 よろしく致します。

それでは項目を変えまして、森本・亀坪谷の堰堤についての実施計画をお伺い

したいと思います。

ことしも台風シーズンじゃないのに台風が来ると。山では木が枯れて保水力が少なくなっておるという状態で実施していただけるのですが、ありがたく思っている次第でございます。

しかし、気になるのは、どういう状態まで進んでるのかなということを教えてほしいと思います。内容を一一規模とか工期、雨季の対応。それまでを、わかりましたら、教えていただきたいと思ひます。

産業課長 ご質問の堰堤の整備につきましては、県の単独事業で、緊急防災事業として要望しております。大貫の字亀坪谷につきましては一一これは亀坪の一番奥の池、西大貫区の所有の御新池の上でありますけれども、本年度の実施予定としております。現在、聞いておりますのは、秋に予算の配分がつくので、11月ごろに工事実施、入札をしたいという状況を聞いております。内容といたしましては、土砂どめタイプと立木どめタイプの2基を設置する計画で進めておりますが、規模、工期一一規模につきましては今後、実施設計をしていくという状況でございます。

それから、東田原の字森本につきましては一一これは日光寺の登山口の谷でございますけれども、平成25年度の工事に向けて、現在県に要望を行っているところでございます。

この2カ所につきましては、それぞれの上流部におきまして、緊急防災林整備事業として、間伐ですとか植栽、簡易土どめ工も要望しております、これにつきましては、本年度設計いたしまして、両方とも来年度、整備予定で要望しているところでございます。

福永繁一議員 一日でも早く、災害防止の堰堤ができることを祈っているわけでありましてけれども、やはり山々においては、松の木が枯れてしまっておりますので、保水力等が弱っております。その点も踏まえて、十分考慮していただく工期になりますことを願っております。

それでは次に移ります。

木質チップでCO₂の削減一一私、京都議定書以来ずっとCO₂のことも過去何回か言ってきたわけですが、ことしの4月25日の産経新聞に、多可町一一近くであります、面積が一一山林の面積ですよ、3割が山林という多可町で、間伐材や市場で価値のない木材チップを加工して、化石燃料にかわるエネルギーとして活用する取り組みが進められておると。また現在、福崎町もそうですが、放置された山林を、間伐することで里山を整備しようとし始めた事業だが、今では間伐材チップか燃料使用の資源循環まで実現しておりますと。今後、二酸化炭素(CO₂)の削減量をクレジットとした大企業などに売却する一一これは先の話だと思ひますが、計画を進めておるということが新聞紙上に出ております。

やはり、どういう状態であろうと、一歩があつて百歩があるということが考えられますので、今、福崎町では、治山ダムをせなあかんような状態で、木が枯れているということで、その廃材を何とか利用して、2次製品ができないものかなと思ひ、今回質問することになりました。

その点について、将来に向けて、町は、もう何もしないんやという考えなのか、少しでも、今言いましたように1があつて100があるんやということで、最初のスタート一一一応、研究してみようという考えなのか、その点についてどうなのか、お伺いしたいと思ひます。

産業課長 ご質問の、山林の不用物の活用ということでございますけれども、こういった木材の利用につきましては、本町におきましても3月に、「公共建築物等における木材利用の促進に関する指針」というものを策定しております。この指針にお

きましては、まず建築物の木造化ですとか内装の木質化。こういったことが柱になるんですけれども、多可町の例にもありますように、木質バイオマスを燃料とする暖房器具ですとかボイラー等の導入につきましても、燃料の安定的な供給ですとか維持管理の適切さ。こういったことも、問題がございますが、こういったことにも配慮しつつ促進に努めるということをやっております。民間施設とともに、このような木質バイオマスを燃料とする施設が整ってまいりましたら、木質チップの活用も可能になってくるのではないかと考えます。

しかしながら、このような設備を導入するに当たりましては、当該設備ですとか燃料の調達に要するコスト、燃焼灰の処分。こういったものを含む維持管理。これらも必要となってまいりますので、総合的に判断する必要がございますけれども、一方ではCO₂の削減という課題もございます。今後につきましては、国の動向ですとか近隣市町の動向などを見ながら、いろいろ研究は進めていきたいと思っております。

福永繁一議員 研究していただくというのは本当に大切なことなんです、一部のところに目を向けて、将来、未来に向けてのCO₂のあり方——今ここに書いてあるのは、「官民挙げて環境に優しいまちづくりを」ということで、多可町では取り組んでおられると書いてあるわけですが、私が共鳴したのは、京都議定書でCO₂のことが掲げられました。一面、人ごとだと思って聞いた折もあるわけですが、やはり子ども、孫の未来まで永遠と続くには、そういう小さなことかもしれませんが、私の感じでは大きいことだと思うわけですが、そういうことから、最初から大きなことを考えておっても、私はできないと、このように考えます。ですから、先ほども言いました。「1があって100があるんや」ということで、一步一步進むような、スタートの押しボタンをつくってほしいと思うわけです。

ですから、この福崎町においても本当、松が紅葉してなくなりつつあります。本当に残念なことなんです、これは町も精いっぱい、県も精いっぱい予防しながらやっていた結果が、こういうふうな事態が生じているわけですが、やはり、何事にしても一歩が前進するきっかけであるんでないかなど、私はこのように考えておりますが、その点について、間違っておるならば言うてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

副 町 長 京都議定書を含めて、二酸化炭素の削減は、これはもう課せられた義務になっております。それは言われるとおりであります、しかしながら、これら、今、議員ご指摘の木質チップのCO₂削減におけるこういった施設には多大なる費用がかかってまいります。今、福崎町におきましては、それぞれ公共事業でありますとか、やる事業が非常に多大であります。そういった関係から含めまして、このような形の中で木材チップを構成するような、そういう加工工場等を建設する費用については、なかなか今難しい状態であると言えます。そういう意味で、それぞれの——産業課長も今申し上げましたように、研究課題であるといったような形でとらえさせていただいております。

なお、CO₂削減に向けましては、それぞれの形の中で、住民向けでありますとか、行政における責めといたしまして、そういった計画も立てているところでありまして、そういう関係、方面からも研究をしていきたいと思っております。

福永繁一議員 いろいろと町当局としても考えていただいておりますが、今後、それが芽が出、葉が出、大きな幹になるように、今後も進めていただきたいと、このように進言しまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

次、7番目の通告者は石野光市君であります。

1. 食育、健康づくりの推進について
2. 全天候型の運動施設について
3. 学童保育園について
4. 交通安全対策の推進について
5. 前回質問事項について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 3番、石野光市であります。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

第1の項目は、食育、健康づくりの推進についてであります。

本町では、平成23年4月に町食育推進計画が策定され、27年度までの5カ年計画で取り組みが進められているところであります。

住民の各個人においても、家庭・地域においても、健康の増進が図られること、意識的な取り組みでその成果が上がることは、幸福感の面でも、経済・文化の面でも大きな役割を果たすものと考えています。いわゆる健康づくりの推進は、食事と運動、睡眠と休息などとともに、心身の健康という面でも、特にストレスコントロールがそれぞれ重要であり、それぞれの充足によって健康増進の成果が期待できるというのが、近年、広く認識されるようになってきたようであります。

国の「健康日本21」、21世紀における国民健康づくり運動の取り組みが、「健康を実現することは、元来、個人の健康観に基づき、一人一人が主体的に取り組む課題であるが、個人による健康の実現には、こうした個人の力と併せて、社会全体としても、個人の主体的な健康づくりを支援していくことが不可欠である」との理念で、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸等の実現を目的とし、2000年から開始され、当初の計画の10年間を経過したということで、(A)メタボリックシンドロームを認知している国民の割合の増加、高齢者で外出について積極的態を持つ人の増加、80歳で20歯以上・60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加など。(B)食塩摂取量の減少、意識的に運動を心がけている人の増加、喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及、糖尿病やがん検診の促進など。(C)自殺者の減少、多量に飲酒する人の減少、メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少、高脂血症の減少など。(D)日常生活における歩数の増加、糖尿病合併症の減少など。(E)特定健康診査・特定保健指導の受診者数の向上等の、指標での取りまとめが発表されています。

2013年度(平成25年度)からの計画づくりのため、最終評価として示されました。このデータから、新聞や各機関、団体などでの分析も進められ、要約した形での紹介もされているようであります。

1997年(平成9年)と2009年(平成21年)の国民健康栄養調査などの結果を比較すると、この間に逆に後退した項目もあり、例えば、20ないし60歳代の肥満者の割合は、女性は減ったものの、男性は当初の24.3%より悪化し、31.7%となった。これは、目標は当初15%以下であったというもの。運動の面では、全世代で歩数減が見られる結果となっており、「運動を心がけている」とする人は増加したが、実際の運動量の増加にはつながらず、日常生活での歩数の1日平均――15歳以上が、男性は8,202歩から7,243歩に、女性は7,282歩から6,431歩に減った。社会の高齢化を背景に、エレベーターやエスカレーターなどを利用する頻度がふえていると見ている。そのほか、全59項目のうち、目標値に達したのは「80歳以上で歯が20本以上ある人の割合」など10項目で、全体の17%にとどまった。目標には達しなかったものの、2000年度と比較し、改善したのは25項目あった。14項目は変化がな

かったとのことのようであります。

全国的な指標、データであります。参考にすべき点もあるとともに、福崎町では地域の特性として自家用車の利用が多いため、小学生での肥満傾向が、当町では県下でも特徴的にあらわれていると聞いています。また、学童期に猫背といいますが、悪い姿勢が身につくと――ほおづえなどの習慣も同様であります。肩こり、腰痛のみならず、肺の機能にも、生涯にわたって悪影響を及ぼすことなど、幼少年期に姿勢を正しく身につけることが一つの健康づくりの基本のようにも思われます。

こうしたこととともに、食習慣、味覚という面でも、学童期、幼少年期の食生活の大切さとともに、運動の機会の重要性などの啓発が、学校でも家庭でも一層積極的に取り組まれることを望むものですが、こうした面での取り組みについてお答えください。

民生参事兼健康福祉課長 学童期におけます、食生活や運動の機会の重要性についての取り組みについてのお尋ねでございますが、福崎町では、学童期の肥満率が、先ほど言われましたとおり非常に高いということ、また、将来の生活習慣病の予防のために、子どものころから健全な食生活、また運動習慣を身につけることが大変大切であるということから、平成24年から取り組んでおります食育での新規事業といたしまして、町内の小学生及び保護者を対象に「学童期運動・食育教室」を、6月2日から近畿医療福祉大学の協力を得まして、1年間を通して実施をしているところであります。運動の楽しさや食育の大切さを保護者と子どもと一緒に学びながら、生活習慣の改善を図っていききたいと、このように考えております。

石野光市議員 テレビの番組などでも、家庭での教育という中で、家庭で一定見合った登山などを行うということが、大変健康の面でも教育でも効果があるということも紹介されているようであります。

そうした面も含め、一層の啓発の取り組みなど、求めておきたいと思っております。

続いて、自殺予防の面からも、うつ病の予防についての取り組みが要請されていますが、この面での取り組みはいかがでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 うつ病の予防の取り組みについてでございますが、保健センターを中心に取り組んでおります。平成23年度には「心と命を支えるまちづくり」と題しまして、関西国際大学の教授により、うつ病の症状や地域の中での自殺予防の取り組みについて講演をしていただきました。また、平成24年度――本年度には民生委員等を対象に、ゲートキーパー研修を2回、開催を予定しております。それから、産後うつ病予防の啓発冊子につきましては、2カ月児の赤ちゃんをもつ母親を対象に説明、また配布をしているような状況でございます。

石野光市議員 保健センターへ電話や訪ねて行って、本人や家族のこうした問題についての相談に、よりしっかりと対応していただけるような体制を望んでいるものであります。

自殺予防という面で、国、県ともにその取り組みが進められているようですが、一方で、近年の若年者の自殺が増加傾向であるということ等からも見られるように、就業機会や労働条件、経済格差、貧困の広がりや深まりといった問題が背景にあることは否めないと考えられるものであり、この面での対策を抜きにできないと認識しておりますが、一方で、うつ病の予防はこれとして、その課題の推進の重要性に沿って取り組んでいただくよう要望するものであります。十分ご理解いただけているというふうには思いますが、一層の推進を求めておきたいと思っております。

いわゆる成人の生活習慣病という名称については種々の議論があるようであり、

ここでは体重の適正管理の重要性と、その推進として取り上げさせていただきたいと思っております。

高カロリー食品が種類も豊富に、以前より身近になり、食生活の中でその比重が高まってきたことと、車の利用などで歩く機会、歩数が減少してきたことなどが重なり、適正体重が30代ぐらいを境に大幅に上回る傾向が広がっているようであり、できれば体重を毎日決まった時間帯に測定し、記録していくことが適正体重の管理の基本と思っておりますし、私自身、保健センターの適切な指導と助言で一定の成果を上げることができ、大変感謝をしているものであります。

運動の大切さを多くの方が認識するようになってきているが、逆に歩数が減少傾向であるという、先ほどの全国的な傾向についても触れさせていただきました。この面での町内の現状はいかがでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 全国的な日常生活の歩数については減少傾向であるとのことで、福崎町の現状についてでございますが――昨年10月に行われました、健康日本21の最終評価におきまして、日常生活における歩数の増加につきましては、評価区分はDランクで、これは状況が悪化しているという区分に位置づけられております。

福崎町においては、歩数調査は実施しておりませんが、地理的な状況や生活状況、自動車社会からも見ましても、歩数が減少していることが予想されます。ただ、健康づくりのためにウォーキングに取り組まれている住民の方々が多くおられます。ウォーキング人口をふやすためにも、心と体リフレッシュ教室や、65歳以上の運動教室、貯筋クラブ――その中でもウォーキングを取り入れて、実践につながる指導に努めております。

また、安全にウォーキングに取り組める方法や、わざわざ時間をつくるのではなく日常生活の中でウォーキングをするコツなどを、情報提供をしながら機会をとらえて行っていききたいと考えております。

石野光市議員 小学生での肥満の比率が高いというふうには、一方でそういう指標もあらわれており、それが家族の行動の傾向というふうには、成人も含めてそういう傾向があるというふうにも判断できるわけであり、一方で、積極的に運動を取り入れて健康増進に努めておられると見受けられる方々もふえてきているという状況のようにも思っております。保健センターを初め、担当課でも、そうした状況の把握とともに、改善についての取り組みを引き続き要望するものであります。

適正体重へ減量する上で、食事の量、カロリー計算とともに、運動量をふやすことが決め手であるとのことであります。行動の一步を踏み出すという表現で、よく、動機づけの大切さということが言われております。わかっているけれど実行できていないというのが、さきの国の調査でも窺えるところであり、保健センターでの対面指導と助言が極めて有効と思っておりますが、郵送等も含め、多くの対象者へのアンケートなどを含め、系統的な働きかけも積極的に検討してみることについては、いかがでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 適正体重への減量について、保健センターの指導・助言のあり方についてでございますが、適正な体重を保つということにつきましては、生活習慣病予防をするためにとっても重要な指標となります。身長と体重のバランスから適正体重を導きますが、これらの健康生活のためには、単に数値としての身長・体重を見るだけでなく、血圧でありますとか、血液検査の結果でありますとか、体内成分の測定値などを参考にしながら、それぞれの方の本当に適正な体重、また栄養素等につきまして、個人面接を行いながら指導をしていきたいと思っております。

現在、対象者の年齢や状態を見まして「動機づけ支援」、「積極的な支援」の分類で指導を行っておりますが、対象者を決める基本健康診査の受診率がまだま

だ低い状態であります。この健康診査等の受診率向上に向けて、今後努めていき
たいと、このように思っております。

議 長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石野光市議員 肥満傾向にある人が、そのことによるリスクや内臓を含む体への負担などを認識することから、自覚的に適正体重を目指して行動を起こすことを促す有効な対策について、一層積極的な啓発と相談、指導、助言の機会を広げていただくことを望むものであります。

一方で、食事制限のみによる減量は、成人でも避けることが望ましいと言われているほど弊害が生まれやすいもので、とりわけ成長期、思春期の子どもたちにとって、成人後にも悪影響を及ぼすことがあるほどに危険なものであり、避けるべき減量方法であると言われていたようですが、こうしたことの周知、啓発も特に大切と考えるものですが、いかがでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 減量につきましては議員の言われるとおり、食事制限による減量というのは非常に危険であります。また、大切な思春期に健全な発育を促すため、無理な食事制限を行うことは、避けなければなりません。

また、高齢化社会においては骨粗鬆症やその予防も含めて、若い時期から体力づくりが大切と考えます。保健センターにおきましては「未来のパパ・ママ支援教室」において、助産師の指導による小学校3年生・4年生・中学校1年生を対象に、命の尊さや体力づくりの大切さについての意識啓発を行うとともに、子宮頸がん予防講演会におきまして、思春期の教育の中でも、食事制限による減量の危険性について周知を行っているところです。

また、母子健康手帳の交付時やマタニティ教室などの機会をとらえまして、適切な食生活の指導に努めてまいります。

石野光市議員 本当に、成人後にも重大な弊害ということが起きることのないように、特に子どもたちが異常なダイエットというものに走らない、そういう啓発はとりわけ大切なものであるとも思っております。

軽症の階層にある人たちが重症化しない対策を広げていくこととともに、ハイリスクグループと呼ばれるような階層に属する人たちへの丁寧な働きかけについても、特に留意していただきたいと思うものであります。さきの答弁にもあったように、こうした面についての取り組みも一層要望しておきたいと思っております。

高齢者にあっては、食事量の減少によって栄養不足という問題も起きがちであるとも聞いています。ビタミン等も一定量のご飯等を食べていけば補われるが、絶対的な食事量の減少や品目の減少等で栄養不足も起こるということで、特に家庭での介護において留意しなければならない、新たな問題もあるようであります。

こうした問題についても適切な相談や助言、啓発の機会を要望しておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 高齢者等の食事量の減少による栄養不足問題についてでございますが、高齢者が要介護状態になる要因といたしましては、先ほども言うておられました、運動機能の低下、また口腔機能——かむ力の低下、それから栄養の低下、そして閉じこもり等がございます。福崎町におきましても、高齢者の栄養改善ということで、

複合型介護予防教室「ふくふく」を昨年度から開催しております。管理栄養士によりまず栄養指導に取り組んでおり、教室以外でもミニデイサービスや老人会の料理教室などを通して、介護予防の普及啓発を行っております。また、ひとり暮らし高齢者、また高齢世帯には給食サービスを実施いたしまして、栄養不足の予防にも努めておるところでございます。

石野光市議員 運動不足によって食欲が減退するということが、食事量の減少ということによってビタミン不足による神経障害、知的障害、しびれ。そういった症状も懸念されるということを知っております。そうした問題についての啓発も、今の社会にあって、新たな要請というんでしょうか、取り組んでいかなければならない課題として上がってきているとも思っております。一層の取り組みを要望しておきます。

次の項目は、全天候型の運動施設についてであります。

住民の方から、雨天でも、また日差しの強い夏の日中でも、快適にグラウンドゴルフができるコースを整備してほしいとの要望を聞きました。「最近グラウンドゴルフ以外に楽しみがないという高齢者の声を伝えてほしい」との意見を聞きました。これはこれで、住民の方のそうした要望は私も積極的に受けとめたいというふうにも思います。一方で、交流試合や公式試合ができるものともなれば、用地の確保や費用の面でも大きな問題とは思いますが、新たな施設を検討する際には、選択肢として、あるいは併設する施設としての検討は求めておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

社会教育課長 グラウンドゴルフにおきましては、議員ご指摘のように、町内において非常に熱心に取り組まれております。特に、高齢者の健康増進や相互の交流など一生涯がいつくりですか、そういったものにも大きな役割を果たしていると考えております。

しかしながら、ご指摘の全天候型のグラウンドということになりますと、巨額の費用が発生するわけでございまして、社会教育課としてもそういった施設が欲しいのは山々ではございますが、町の財源も限られております。今後、町の総合計画等、長期の計画などには検討の材料としてお伺いしておきます。

石野光市議員 希望は希望として、やはりそういう希望を寄せていただけるということは、町としても期待が持たれているというふうにも受けとめられるわけでありまして、慎重な取り扱いを求めておきたいと思っております。ゲートボールが比較的小さな面積でできて、そうした設備を整えられたような例もあるようです。グラウンドゴルフとなると、それよりはるかに大きな面積を要するという問題があるわけでありまして。

続いて、学童保育園について3月の定例会一般質問でお尋ねし、本定例会で一般質問の経過報告書として、5月に現在の学童保育利用者を対象に、土曜日の学童保育に対する意向調査を実施したことと、土曜日に5時ごろまでの利用希望が一定あることなど、その概要が報告されております。

私も最近、田原小学校で、町外の民間の保育園で学童保育が行われており、それを利用されている子どもたちが複数いるということを知りました。保育園の開設時間がそうした利用の条件に合っていたように思われました。来年度の新1年生の保護者へのアンケート調査を、ぜひよく準備して、学童保育のニーズをより的確に把握していただくよう要望するものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 学童保育につきましては、現在の利用者を対象に、利用意向調査を5月に実施しております。その結果につきましては、一般質問の経過報告書のとおりでございます。

また、報告書にも記載のとおり、来年度の東部学童保育園の開園に備えまして、田原・八千種地区の幼稚園児及び小学校1・2・3年生の児童の保護者に、学童保育の利用意向調査を実施する予定としております。その結果も参考にしながら、土曜日の学童保育のあり方についても検討を進めていきたいと考えております。

石野光市議員 アンケート調査について、現在利用されている利用者を対象に行われたということで、いわゆる町外の施設を利用されている例についても、視野を広げて考慮していく必要があるとも思います。新たな1年生——新入生についての対応、ニーズの把握について、特に丁寧に調査を行っていただきたいとも思っております。

大雨、強風等の一——最近もこのことがありましたけれども、これが発表されたときも保育所は開設されているのが原則で、当町も進んできていることと思いません。学童保育園についても同様の対応が要請され、先進地では、学校の登校時間に合わせ、臨時に午前8時ごろから開設している例も、県下にあるようであります。当町でも同様の取り組みを、来年度からの開始に向け、検討を求めるものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 来年度の開園に向けまして、土曜日の保育のあり方に合わせまして、今ご質問のごさいました、気象警報等発令時等の休校時の学童保育のあり方についても合わせて検討を進めてまいりたいと思います。

石野光市議員 ぜひ積極的に検討、取り組みをお願いしたいと思います。共働き家庭の増加などで、保育所、幼稚園まで警報が発令時も預かっていただけるという状態ですが、小学校の1年生・2年生・3年生という年代については、やはりどちらかが休まなければならないということになるわけでありますので、積極的に対応していただきたいというふうに求めておきたいと思います。

交通安全対策の推進についてお尋ねいたします。

前回質問事項の、播但道南ランプの案内標識——国道・県道・町道からの誘導について、その後の経過はいかがでしょうか。

まちづくり課長 播但道の南ランプの案内標識につきましては、町道においては、設置場所等の関係もありまして設置されていないのが現状であります。

ことし供用開始に向け整備を進めています中島井ノ口線では、大型標識5基を設置することとしております。この中で、4基につきまして、それぞれ案内表示をいたします。また国道・県道につきましては、県土木福崎事業所に聞いておりますが、道路改良事業等、整備の中では設置を検討するという事をお聞きしておりますが、単独での設置は今のところ考えていないという回答でありました。

また、播但道管理事務所にも聞いておりますが、現在、舗装の劣化、段差の解消等、また橋梁でのコンクリートの剥離等のことから、緊急性、また危険性を優先した整備を進める状況にある中において、案内標識を設置することは考えていないということでもあります。しかし、現地を確認しまして、費用面、また簡単なことで解消できるのであれば、設置を検討していきたいということでありました。

石野光市議員 南ランプについて、出口には、進入禁止ということで標識も上がっておりますし——しかし一方、文字での注意書きはもうほとんど読めない状態に劣化してきております。これはやはり、必要であるからということで設置されたものであって、今のように劣化が進んでまいりますと、これは当然更新しなければならない性質の問題であるとも思います。ですから、こうした機会をとらえて、あわせて必要な標識を増強していただくということについて、丁寧に現状の様子についても報告いただいて、あわせて、費用対効果の面でもそういう更新の時期に合わせて、標識についての補強を適切に行っていただくことは合理的な問題であり、経費対効果の面でも、更新の必要な時期にそれを放置しているということ

について、やはり問題視するのが当然だと思いますし、地元の町として、適切な対応を要望——強く要請していただくということが、やはり交通安全の面からも要請されていると思います。いかがでしょうか。

まちづくり課長 今お伺いしました意向等も十分伝えながら、整備していただくように要望していきたいと思います。

石野光市議員 続いて、その播但道南ランプの北側への乗り入れ口が、信号、ガードレール等が南寄りにあるため大型車が進入しにくいとの声があるようであります。大型車、ロングボディの貨物車の増加への対応を求めるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 進入路につきましては、大型車の軌跡等を考慮した計画であるということで、今のところ改善は考えていないということをお聞きしておりますが、これらの声が、情報が多くあれば、またその辺、検討をしていくということでありました。

石野光市議員 以前にも南ランプから姫路方面への進入路について私も一般質問で取り上げさせていただいて、町が交渉いただいで改善されてきたという経緯がございます。やはり以前の規格というんでしょうか、それほど大型車が多くなかった時代の基準で設計が行われてきた中で、近年の大型車の増加という問題、また当町の工業団地、企業団地等の関係での需要というものもあるようであります。南ランプが利用しにくいので北ランプへ行ったり、あるいは姫路市船津町の進入口へ向かわれるという例もあるようであります。

こうした面では、工業団地の関係への聞き取りというんでしょうか、そうしたこともあわせて行っていきながら、播但道の関係機関への働きかけも積極的に行っていただくということが、やはり商工業の振興という面でも、安全対策の推進という面でも、また福崎町内の交通量の、低減の方向への取り組みという面でも、私は効果が期待できるものと考えておりますが、技監のご意見など、いかがでしょうか。

技 監 今後、ご指摘の点も含めて、道路管理者とよく協議をしていきたいと考えております。

石野光市議員 せっかく町内に二つの播但道・中国道への進入路があって、一方では非常に、いわゆる道路構造に属する部分の問題でありますとか、案内標識の面で比較して非常に格差があるという状態であります。改善できる範囲での改善を望んでいくというものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

県道三木穴栗線の大門地内に新設の、横断歩道の歩行者信号とセットの本線信号について、さきの一般質問の議員の内容とも重なるものでありますが、現行の常時青色点灯から、町道の田原小学校西の信号や、国道312号の姫路市内での信号のように、常時黄色点滅で、歩行者が押しボタンを押した時点で黄色点灯、さらに赤に変わる方式への変更がふさわしいのではないかとの意見を聞いております。

横断歩道に近接の町道からの車の本線への合流が、本線信号が青の状態で行われることについての違和感が本線走行の運転者に起きているようであるとの指摘があります。歩行者の安全確保の面でも、本線信号が黄色点滅から黄色点灯を経て、横断歩道の信号の青色点灯に合わせて赤色点灯に移る方式への変更が、やはりふさわしいと考えるものですが、いかがでしょうか。

さきに工業団地での事例から、警察が今の方向でしばらく様子を見たいということは言われているようではありますが、一方で、町内の田原小学校西の信号の事例でありますとか、国道312号の姫路市内での信号のように定着している例も、現にあるわけであります。交通量の多い道路については、今申し上げておりますような、黄色点滅から黄色点灯を経て、横断歩道の信号の青色点灯に合わせて赤

色点灯に移る方式というのは、やはり一方で定着し、実行されているとも認識しております。この点について、いかがでしょうか。

住民生活課長 いろんな意見があるんですけど、昨日、志水議員の質問にもお答えしたとおり、警察ではもう少し様子を見てほしいという回答でしたので、またいろいろ問題等があれば、再度、警察との協議は行っていきたくと、そのように思います。

石野光市議員 私が申し上げましたような内容についても、やはり一定の根拠があるものとも思っております。現にそういう点灯方式が実施されているわけでありますので、そうした点でのご指摘もぜひあげていただきたいと思います。

中島井ノ口線の工事区間の開通が待たれています。以前から、秋の熊野神社の祭りの屋台運行での交通整理の問題などがあり、開通の時期を明確にして種々の周知を図ることが求められていると考えるものであります。いかがでしょうか。

まちづくり課長 ご指摘のように、供用開始日についてはできる限り早い時期に決定し、町民の皆様には知らせる必要があるとは考えております。しかしながら、公安委員会が設置します信号機でありますとか、また、規制標識等の整備もごさいます。また、町が整備するところもまだあるところでありまして、開始日の確定が今のところできないという状況でございます。

石野光市議員 お祭りが近づく以前に、一定の期間にはそうした取り組みが進んでいることを願っております。

前回質問事項の、観光施設・登山道付近での駐車場・駐輪場の確保・案内について、その後の取り組み、状況はいかがでしょうか。

団塊の世代の退職という時期にあって、そうした人たちへの日常的な山歩きートレッキングと現代風に呼ばれている、市民に合わせたガイドブックなども出版され、そうした本の中で、どこに駐車すればいいか、付近にトイレはあるかといった、実践的な案内記事が重宝されているようであります。

リピーターをつくっていくためにも、こうした人たちに繰り返し訪れたいと思われる適切な環境整備に努めることは、時節にかなったものであると同時に、最初に取り上げました町内の住民の健康づくり、余暇のふさわしい活用の場所として、一層活用していただける場となるよう、整備を求めているものであります。いかがでしょうか。

産業課長 前回ご質問がございました、登山道付近での駐車場の確保ということでございますけれども、日光寺山の登山者用の駐車場といたしましては、ふもとには百町池という池がございますが、その堤体に隣接しております土地の一部にスペースがございます。地元区の所有とのことでございますが、地元からは駐車場、駐車スペースとして使用していただいてもいいというお返事もいただいております。今後、案内板等も設置を考えていきたいと考えております。

それから、駐車場ですとかトイレの案内でございましてけれども、昨年度の末に改訂いたしまして増刷した観光パンフレットの中で、マップに、そういった町の関係施設の駐車場のマークですとか、また、公衆トイレのあるところにはトイレマーク、こういったものを新たに表示しております。

それからもう1点、駐輪場につきましては、今後、また先進地等の事例も研究しながら進めていきたいと考えておりますけれども、まずは、観光地として来訪者が多い辻川界隈の駐車場の中に設置できないか検討していきたいと考えております。

石野光市議員 前回、辻川界隈の駐車場の駐輪場、いわゆる、もちむぎのやかたの駐車場と考えていいのでしょうか。白線を引き直す機会にというふうなことも聞いておりました。時期を失せず、効果的に対応していただけたらと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。
次、8番目の通告者は吉識定和君であります。

1. 福崎町の農林業について
2. 福崎町の危機管理について

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

今回、質問をいたします項目は、ただいま議長ご紹介のとおりでございます。まず、福崎町の農林業についてからお尋ねをしたいと思います。

特に農林業というわけですから、農業と林業があるわけなんですけど、先に農業について何問かお尋ねをしたいと思います。

農業につきましては、よくご存じのように、国の政策は――我々に一番身近な農業なんですけど、猫の目行政の代表みたいなものでございまして、これまでに言われておることは、「国の言うとおりにするよりも反対したほうがうまいこといく」と、いうふうなことを冗談半分に言う方もあります。

そういう状況の中で、福崎町の成り立ちというものを考えてみますと、福崎町には33集落がございまして、それが集合して福崎町ができておるわけございまして、それぞれの集落は、もともとは農業を中心にして集落が回っておるといのが実態ではないかと。最近ではかなり様子も変わってまいりました。実際にそれぞれの自治会でも運営を進めていくのに、ご苦労があるんじゃないかというふうに思います。それだけに、特にこの農業の衰退ぶりは目を覆うものがあると私は思っております。

そんな中で、今回質問をするに当たりまして、昨晚、町のホームページの統計資料を見せていただきました。そうすると、これも猫の目行政の代表みたいなものでございまして、統計をとる要領が変わっておりますのか、ホームページの統計資料を見てみましてもさっぱり連続性がなくて、「統計のとり方が変わりましたから」というふうなことで、余りうまく表現がなされておられません。あれは企画財政課が担当だと思いますが、一考を要するんじゃないかと思っておりますので、改善を求めておきたいと思っております。

そんな中で、ずっとたくさん数字がある中で見ておりまして、統計資料を見ておったんですが、農業共済の加入戸数というのが、連続してずっと終わりのほうに出ておりましたが、ありました。

これを見てみますと、昭和50年度には――これは米づくりのほうなんですけど、2,023戸が加入をしておったようございまして、平成8年度には1,533戸、平成21年度には798戸ということで、800戸を切っておるという状況でございました。ある程度規模が大きくなっておるところもあるかと思うんですが、非常に少なくなってきているということがよくわかりました。したがって、それぞれの集落でも非常に難しいであろうというふうに思うわけです。

そんな中で、きのうも少し放棄田の話とか休耕田の話が質問で出ておりましたが、私は農家の戸数ですね、実際に米づくりをしておる農家の戸数。田んぼを持ってあって、どなたかに委託をして――委託や利用増進で契約をするなどして、実際に農業をやっていないという方は除きまして、実際に米づくりを、この辺でやっている農家の戸数。それは――23年の末でも今年度の初めでも一緒ですが、幾らぐらいなんかなというのを思いましたので、戸数をお聞きしたいのと、その従事者の平均年齢。これが幾らぐらいになっておるのか、まとめがあればお答えをいただきたいと思っております。

産業課長 ご質問につきまして、即答できるようなデータというのはないのが実情でございます。先ほどご質問の中にもあったんですけども、現実に近いところのデータといたしましては、農業者の戸別所得補償を申請されている件数。これが、イコールほぼ農業共済加入者になろうかと思うんですけども、24年度で752件でございます。

平均年齢につきまして、ちょっとデータがないんですが、直近の統計データで申しますと、2010年の農林業センサス。これで平均年齢が出ております。農林業センサスに該当します農家戸数が1,205戸で、この農業就業者の平均年齢が69.3歳。これは22年の2月時点ということになります。

吉識定和議員 69.3歳ですか。相当高齢ですね。最近、機械で農業やるとは言いながら、平均年齢が69.3歳ということですから、本当に、福崎町にとっても限界であろうと。もうかなり越してるのではないかと。そういうふうなことを私は今、お聞きをしまして思いました。

私、二十数年前に農業委員をさせていただきましたときに、ここにも書いておりますように担い手の不足ということで、高齢化と、若手の後継者がいないということと、耕作放棄地の増加。この辺が、日本の農業の課題として挙がってまいりましたし、福崎町でも同じ課題を抱えておったというふうに記憶をしております。

それからもう二十数年たつんですが、余りこれというように変わっていないのではないかということをおもうわけなんです。産業課長は、この4月から産業課長をされたんですが、それまでは企画財政の課長をしておられましたし、予算面はすべて長いことやっておられましたので、施策もよくご理解をいただいております。そんな中で、福崎町が現在抱える農業に関する課題。どんなものがあるのか。今も一部は私も申し上げましたが、きょう現在の課題をお考えになっておるところをお答えください。

産業課長 先ほどのご質問の中でもおっしゃったとおりでございます。現状でも大きな変化はないのではないかとおもうしております。一部の集落におきましては、営農組織ですとか担い手農家が中心となってその地域の農業を担っておられますけれども、それ以外の集落におきましては、兼業農家ですとか、定年退職後の専業といったような形で、小規模な経営をされているのがほとんどでございます。今なお就農者の高齢化、後継者不足というのが、一つは大きな問題かと思っております。

また、このような方々が今後、農業機械の更新時期ですとか高齢のために農業ができなくなったといった場合に、耕作を断念されることが想定されるわけですが、それを受けていただけるような担い手が、それらの集落におきましては少ないというような課題もあろうかと思っております。

吉識定和議員 全くそのとおりだと思います。

今、お答えをいただいて、機械が壊れて、新調をするのは非常に多くの費用がかかるということで、年も年なんで、この際ほんなら農業をもうやめようかというふうにお考えになるのも当たり前の話でして、そういう方が結構多いんじゃないかと思うわけなんです。先ほど課長が言われましたように、じゃあその断念された田畑をだれが引き受けるのかということ。それと、今やっておる人も、平均年齢が69.3歳と言われるぐらいですから、かなり高齢でございますので、いつまでこれが続いていくのか。農業もサステイナブル・ディベロプメントですか、そうでなかったらいかんと思っておりますので、私の自治会でもこういうことが大きな問題になっておまして、ことしでももう3度ぐらい集まってるのと協議をしておるんですけど、いい回答が出てまいりません。

そんな中で思いましたのは、本年度の予算時にも計上されておったと記憶しと

んですが、「人・農地プラン」という言葉が出ておったように思います。先刻の農会長さんの会議ではこれの説明があったようなんですが、一度ここで、人・農地プランの概略でも説明をしていただいたらと思います。

産業課長 人・農地プランにつきましては、農業が生産者の高齢化ですとか後継者不足などによって耕作放棄地がふえるなど、厳しい状況に直面している現状の中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、各集落・地域の中で、その地域農業のあり方について徹底的に話し合っていていただいて、地域農業を担う形態や生産基盤となる農地を将来においても確保していくための展望をつくっていくことが重要であるという考え方から、集落または地域ごとにこの「人・農地プラン」を作成していこうとするものでございます。

このプランを作成していただきますと、例えば新規就農者への支援ですとか、農地の貸し出し手への協力金、認定農業者への実質的な無利子貸し付けなど、国からの支援を受けることができるという制度でございまして。

吉識定和議員 国も外国と競争をしていかんといかんとということで、大規模に集約をしていこうというようなことは何年も前から進めておるところだと思っておるんですが、まさに今の福崎町の状況の中で、本当はこの「人・農地プラン」が生きて、すべての自治会でこういう計画ができれば一番いいんじゃないかと思うわけなんです。もう既に西播のどこかと、加西の網引でしたか、新聞に、計画ができましたというふうなことが出ておりましたけれども、じゃあ福崎町の中で、今の自治会で、幾つの自治会でこの「人・農地プラン」ができることになっておるんですか。想定をされてるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

産業課長 先ほどのご質問の中でもあったんですけれども、5月1日に農会長会の総会でこの制度の説明を申し上げております。あわせて、取り組みの予定について現段階でのアンケートもとらせていただきました。その中におきましては、「今年度中で策定をしたい」という団体が5団体でございまして。「来年度でしたい」と言われる団体が、今のところ2団体という状況でございまして。

吉識定和議員 ことし中に5団体、来年2団体ということで、7団体。それは大体、7自治会というふうに理解をしてもいいわけですか。

そういうことですね。そうすると、その7自治会の――7団体の耕作される――7自治会と言いましょ。自治会が所属にかかわる農地。それは幾らぐらいになるんですか。わかりますか。

産業課長 申しわけございません。面積につきましては、今のところ把握できておりません。

吉識定和議員 そしたらパーセントもわからんわけやね。きのうは870ヘクタールとかいうて――全体でね。ちょっとここにメモしとったんですわ。水田が830ヘクタールで、畑が40ヘクタールで、計870ヘクタールということをお答えされておりましたんでね。畑もひっくるめての話のほうが早いと思いますので、870ヘクタールのうち、今お聞きをしましたのは、この7団体で幾らがカバーできるんかということです。現在の数字でなくても、一つの――先ほどの話ですと、集落で、団体ができますと、そこへ集約をしていくということになるでしょうから、規模が大きくなると思うんですがね。近隣のところもそんなところへ集約されていくということにもなるんかなとも思うんですが、そういう意味で、今お聞きをしたわけなんです。パーセント――数字がわからへんとパーセントもわかりませんわね。

産業課長 調べまして、後ほどお答えさせていただきますと思います。

吉識定和議員 数字がわからんのに――全体がわかっておったって、分子がわからんさかいに

パーセントの出しようがないんで、それはまあ仕方がないですね。

じゃあ、それは後にしまして、この人・農地プランがつかれないところ。これをどうするのかと。例えば、今の話で40%がカバーできて、うまくいくんだと。あくまでも予定ですからわかりませんが。じゃああとの60%はどうすんねんとかいう話ですね。その辺についてはどういうふうにお考えになってるのか。国とか県とかからはどういう指導があるのか。もう、ただそれぞれの自治会で、集落でやんなさいと。一点張りなのか。そういうふうな中でも福崎町はどういうふうにするんだとお考えなのか、お答えいただいたらと思います。

産業課長 この制度の趣旨から申し上げまして、基本的には各集落で十分に話し合っていたきたいというところでございます。当然、その集落で話し合いを進めていく中では、やはりその地域の中で積極的に進めていただける方というのがやはりなければ話も前へ行かないと思います。そのあたりにつきましては、集落の中で十分まず話し合っていたきたいと思っております。

町といたしましては、県の農業改良普及センターですとかJAとも協力しながら、いろんな形での情報提供、また周知は図っていきたいと思っております。

また、集落から要望がございましたら説明会等には出向いていきたいと考えておりますが、まずは各集落が主体的に検討をしていただきたいと考えております。

吉識定和議員 もちろんそういうことだろうと思っておりますね。農会長会でもそういうふうなお話だったとお聞きをしておるわけですが、ただ、話ばかり何ぼしてましてもね、年々、人間は年一つずついくわけですし、どんどんどんどん、機械も年数が経過しますと傷みまして、農業を中断するという人が出てきます。それを、ですからいつまでに――大体めどを立てておきませんとね、話し合いをせえ、話し合いをせえ――話し合いばかりしとったって、ええ答えが想定されるのであれば、話し合いも、たくさん人が集まってきて、和やかにええ話が前向きに進むんですが、現実の問題として答えがなかなかないだけに、非常に難しいと思うんですが。どうでしょう。課長さん、初めてであれですが。

産業課長 なかなか簡単に出る答えではないと思っております。当然、各集落の中で新たな担い手ですとか営農組織ができれば、これはいいんですけども、もしない場合でしたら、例えば隣接の集落の営農団体ですとか、認定農業者にもお任せすることもできますので、そういったことも含めまして、ご検討をいただければと思っております。

吉識定和議員 検討をするというのは、やはり、いわゆる農家だというふうに――田んぼを持っておられると農家ということになりますので、耕作はしてないが田んぼを持っているという方は農家ということで、我々も自治会でも進めるんですが、田んぼを預けますと、「もう自分は農家と違う」と。「わしは町人さんや」と思っておられる方が多いございまして、非常にやりにくいということがございます。

そういう中では今、課長さんがおっしゃったように、自治会の中で協議をして方向性を見出していくということは、その現状を認識していただくという意味で、それはそれなりに意味はあると思います。ただし、先ほども言いましたように、幾ら話をしておりましても、1回は集まってきまして、そういう話をしますと、ああもうこれから――次から行ったらあかんというふうなことになるんだろうと思います。集まる人が少なくなってまいります。はい。

ですから、こういうふうな中で、「日本の農業はこういうふうな状況やけども、兵庫県はこうしようとしとんや」と。「福崎町はこういうことをやろうとしよんや」と。「そやからうちの村もこれに立候補したらどうやろう」というふうな案

があれば、一番いいのではないんかと思うんです。ですからお尋ねをしておるわけです。

私もこの農業の問題については、考えてみました。思いつきますのは、先ほども申しましたように、何度か自治会でもこの農業の問題について協議をしておりました。方法としては、もう自治会の中で若手の後継者を見つけ出すということはもう無理だということをみんなが言いますので、私も無理だろうと思います。じゃあどうするんだということですが、地域の、同じような——私とこと同じような状況の自治会もあるわけでごさいます、一つの自治会で組織をつくるんじゃないかと、複数で一緒に共同で組織をつくるというのが一つではないのかと思います。

それと、もう既に先ほど、人・農地プランもできると言われておった——来年を含めて7団体。そちらのほうに一緒に入れていただくというのも一つの方法だと思います。

ほかには、考えてみましたのは、新規の就農者というのは都会にはたくさんおられるようでごさいます、こういう方に——特に若い方に自治会へ居住していただいて、就農する若い方——自治会に農業やる若い方がいないわけですから、よそから来てもらって、自治会がみんなで応援をして定住をしてもらって農業をやっていただくというのも一つの方法だろうと。

それから、最近は特に大企業が、農業とか食品に関係なく、農業の分野で進出をして、地域の農家の方に技術等をお手伝いいただきながら、資本を投下して農業を進めておるといふふうな事例がたくさんございますので、そういうことができればいいのではないんかということをおもいました。

何回考えてみましても、そのぐらいのことしか私の頭では考えられませんが、そういうふうなところのお手伝いを、町や県がしていただきますと——すべてうまくいくというふうなことにはならないかも知れませんが、一定のめどがついていくと思うんですが、いかがでしょう。

産業課長 先ほどお伺いしましたような、例えば新規就農の希望者。こういった情報は県なども持ち合わせていると思いますので、企業等も含めまして、そういった情報につきましては、各集落等にも周知は図っていきたいとは考えております。

吉識定和議員 最初に言いましたように、非常に難しい問題でございますので、話し合い話し合い言うてるのは、もう、すぐ1年ぐらいたちますんで、やはりその辺のところを町としてどういうふうに進めていくのかということ、100%のいい答えでないかも知れませんが、先ほどの話じゃないですけど、できることから努力をしてやっていくということしかないんかなと思いますので、一度お考えいただいて、お進めいただいたらと思います。

次に書いておりますのは、農業の振興を考えておりますと、林業のことにもかかわりが出てくるわけでごさいます、よくこれまでも質問がありました、有害鳥獣といわれる問題。こういうものを考えますと、特に里山の——福崎町では里山だろうと思うんですが、その状況が、もう荒れ放題というふうなことだろうと思います。

恐らくそういうふうなことだろうと思うんですが、担当の産業課としてはどういうふうにお考えになっておるのか。夕べも後期基本計画を見ておりましたが、林業は154ページにこだけ書いてあるだけで、余り記述がありません。バイオマスの話も出ておりましたが、福崎町では、林業はそんなに活発にこれまでも行われておったわけやないわけですから、一気にどうこうということにはならないと思いますが、どういうふうな林業の保全と振興をしようとするのか。サルビ

アプランの後期基本計画に書いてあるのがどの程度進んでおるのか。それだけお答えいただいて、この問いは終わりたいと思います。

産業課長 森林につきましては、ご指摘のように、人が山に入らなくなってから非常に荒れております。防災面でも非常に指摘が出ているような荒れ方のところでございます。またあわせまして、有害鳥獣の被害もでございます。

現在取り組んでおります内容といたしましては、有害鳥獣につきましては、町事業としましても防護さくの設置に取り組んでいるところでございます。あわせまして、兵庫県が県民緑税を活用いたしましたいろいろな事業を展開しております。そういった中で、福崎町でも野生動物育成林整備事業といたしまして――これは、人家に隣接した森林のすそ野を帯状に切り抜きいたしまして、人と野生動物とのすみ分けゾーンを設置することによって被害を防ごうという施策でございます。こういったものにつきましても、県に要望をしております。

それから、森林が持ちます防災機能の回復ということにつきましては、里山防災林の整備5カ年計画。これに一定の事業を掲載していただいております。こういった中では、集落周辺の山地災害防止機能を高めるという必要がある森林において、森林の整備ですとか防災施設の設置、管理歩道の整備。こういったものを実施してまいります。

また、緊急防災林の整備事業としましては、溪流対策として治山ダムを設置いたしまして、流木や土石流による被害の軽減を図っていきたいと考えております。

造林関係につきましては、近年では板坂地区でスギ・ヒノキの間伐、下刈り等を行いながら、森林の保全・育成にも努めておるところでございます。

サルビアプランの進捗ということにつきましては、具体的な目標値というのを定めておりませんので、どの程度進んでいるのかというのは、はかりにくいわけでありまして、こういった事業を展開しているところでございます。

町長 農業問題というのは、本当に吉識議員が言われるとおりに難しい課題であります。一番大きな課題は、政府自身が農業政策をしっかりと打ち出さないというところに根本的な問題があると、私は認識しているわけでありまして。自給率を50%にまで高めるといって一方で、自給率が14%になるであろうというTPPにも参加するという、両極端の話が出てくるわけでありまして、そういう中で、どうして安定した農業行政を末端で進めていくかというのが非常に難しい課題であります。

しかし、そういう課題でありますけれども、吉識議員が言われますように、福崎町での農業行政というのは、みんなで考えながら進めていかざるを得ないという状況にあります。そういう中では、吉識議員が提案されました問題とか、あるいは近藤課長が申しましたような内容等もひっくるめて、町内でやはり検討していかねばならないと考えています。

里山問題では、私は町内での一番いい経験は西大貫にあると踏んでいるわけでありまして。西大貫の経験をどうして全町に普及していくかというのは、去年の――去年とことしですか、2年にわたって行われております、あの竹の問題でありますとか、里山の問題で取り組んでおられます問題というのは、やはり町全体の意識にまで高めていく必要があるのではないかと考えているわけでありまして。そういった面では、先進地としての役割を西大貫が一層果たしていただきますことを期待しておきたいと思っております。

吉識定和議員 そんなほめてもらわなくても、そんなほめてもらうようなことはしてませんのでいいんですが、県に要望をしましても、国に要望しましても、それこそ財政は限られたものでございますし、なかなか一気にすべてが解決していくということにもなりませんので、やはり、自分たちでできることを力を合わせてやっていくと

いうのが、コミュニティのためにもいいわけですから、そういうふうな意味で、できることを進めていこうということによってやっておるわけでございます。

そんな、町長にほめていただくようなことはできておりませんので、またほめてもらうようなことができたと言っていくしますので、表彰状でもいただいたら一賞金もついたら余計にいいんですが。思います。

それじゃあ、この話ばかりをしておっても何でするので、もう時間が余りございませんので、次に危機管理のほうへ進めていきたいと思えます。

危機管理という言葉なんですが、自治体の危機管理。特に福崎町の危機管理についてというふうに書いておきました。通告書には。

危機管理という言葉は、1995年1月の阪神・淡路大震災のあった年に、日本のマスコミ紙上で最も多く出てきたキーワードだったそうでした。危機管理というのは、ここにも書いておりますように、組織のトップからボトムまで――上から下まですべてが同じ認識を共有する必要があると思えます。

ここに書いておるんですが、噴火や大地震、洪水、がけ崩れなどの天災や、テロ行為などによる破壊や社会的パニック対策等が、自治体の危機管理の対象として考えられると思えます。きのうも――確かきのうだったと思うんですが、危機管理の質問がございました。主にその辺の質問ではなかったかと思うわけなんです、私はほかにもあると思えます。天災だけではないと思うんですが、どんなものがあるのか。それぞれが認識を共有していただくという意味で、現在どういふふうな認識をお持ちなのか、総務課長さん、お答えください。一遍お聞きをしたいと思えます。

総務課長 自然災害でありますとか、テロ行為以外にどんな危機管理があるかというご質問でございまして、町内で発生した重大事故、事件、新型インフルエンザなどの感染症や家畜伝染病、また職員が関係します事故、不祥事や不当要求行為、また環境汚染や産廃の不法投棄など、いろんな危機があると考えております。

吉識定和議員 今いろいろ言うていただきました。あるもんです、本当に。望むわけやないんですが、向こうから勝手に押し寄せてまいりまして、非常に難しいもんです。

じゃあ、教育長さんはどないでつか。

教育長 教育の分野は、ゼロ歳児から高齢者まで、非常に範囲が広うございまして。その中で、私が今心配していることを小さく、具体的に申し上げますと、例えば子どもたちの保育・授業中に不審者が侵入した場合。それから、休み時間あるいは放課後の過ごし方。そのときにどのような瑕疵が生じるか。理科の実験中や、家庭科・工作の授業中に、子どもたちが道具の使い方によってけが等をしないか。あるいは野外活動に連れていったときに、道中の事故のこととか、マムシとかスズメバチとか、あるいはイノシシとかクマとか、そういうふうなことも心配をしております。また、中学校においては部活中の事故、あるいは対外試合へ行ったときのこと、あるいはその送迎も含めた交通事故等も心配をしております。

また昨日来、たくさんの議員から心配をしていただいております、子どもたちの登下校中の事故の対応等。本当に、ありますし、さらに、社会教育も含めて、施設の問題等もございまして。老朽化が進んでいる施設、あるいは耐震化がまだ残っている施設等も、私としては危機管理の中身と、こういうふうにとらえております。

議長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は午後1時といたします。



休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分



議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

吉識定和議員 それじゃ、せっかくお答えをいただく方を挙げていますので、続いて技監にお願いをしたいと思います。

技 監 町発注工事におきまして、工事現場の事故や施工不良、手抜き工事、工事にまつわる訴訟等が発生しております。これらの教訓を生かした予防措置、発生後の体制、対応策を整備しておくことが重要であると考えております。

また、既に供用中、運用中の公共施設につきましても、施設自体の故障や事故、さらには施設利用者の事故、これに附随する訴訟等も考えられますので、これらについても予防策、対応策を立案していくことが重要であると考えております。

吉識定和議員 皆さんそれぞれの立場からいろいろとお答えをいただいております。

ほな、住民生活課長さん。簡単で結構ですから、何かございましたら。どういうふうにお考えなのかね。一般的なことでも結構ですよ。

住民生活課長 私ところの課では当然、防災対策なんですけれど、それ以外には交通安全対策――事故予防、そういったもの。窓口業務では個人情報保護。ごみ処理、公害対策に対しては環境問題。あと、防犯対策等がございます。

吉識定和議員 先ほどから待ってくれてた山下君、お願いいたします。

社会教育課長 先ほど教育長からもございましたが、やはり社会教育課で一番心配しておりますのは、たくさん施設を抱えておりますので、それぞれの施設はもう建築後数十年たっておりまして、その老朽化を一番心配しておるところでございます。

また、施設につきましても、お金の管理。また部署によっては職員が1人で配属されている部署もございます。そういったところは非常に心配しておるところでございます。

吉識定和議員 今ずっと皆さんにお尋ねをしました。本当は、全員の方にどういうふうにお考えなのかお聞きしたいわけなんですけど、そうもまいりませんので、これぐらいにいたしまして。

組織における危機管理というものを考えてみますと、今ずっとご答弁いただきましたように、天災やテロ等のパニック対策等だけでなしに、いわゆる不祥事と言われるようなものを、特に意識をして体制をつくっておくということが大事なのではないのかと思います。危機を起こさないような、未然に防止する対策が必要であろうと思います。

そういう意味で考えるんですが、対策、対応等も平常時にちゃんと考えておいて備えなければならないこと。それから、起こったとき、緊急のときにすぐにどうするんだというふうなこと。もう一つ大事なことは、対応ができて終わるころに――収束時といいますか、特にこれはマスコミの対策だと思いますが、マスコミの対策は非常に大事だろうと思いますので、そういうふうなところが大事だろうと思います。

平常時の危機管理についてお尋ねをしたいんですが、平常時の危機管理ということになりますと、危機が起こらないように、危機の芽を掌握して、未然の防止策を立てるということが大事でございます。起こったことに対して、それだけに対症療法をするというのではぐあいが悪いということになるというふうに思います。平常時の危機管理として、具体的な業務ということになりますとどういうふうなものが考えられるんでしょうか。どなたかわかりませんが、お答えいただきましたら。

副 町 長 まさしく言われておるとおりでありまして、想定できる危機をどのように掌握

するのか。とりわけ、自然災害につきましては、これはもうやむを得ぬというような場面もございます。しかし、平時における図上訓練等で、それらも対応できる部分も出てまいります。

一番我々で気をつけなければならないのは、職員の不祥事と。これらにつきましては、当然として、公務員としてのその倫理観。そういったようなものをきっちりと把握をする、持つておくといったような事柄が一番大事なことはないかと思っております。

今、言われておりますように、想定できる危機を乗り越えるための職員の能力向上、いわゆる、平時からそういったような形で研修、検証を重ねていくということが大事かと、このように思っております。

吉識定和議員 研修も一つだと思います。

今、どなたにお尋ねをしようかなと思ったんですが、ここにも書いておりますように、事務分担表というのを見てみました。ところが、危機管理という言葉が多分出てなかったと思います。私、探したんですが、ありません。その辺に、福崎町の危機管理に対する姿勢なり意欲があらわれておるのではないんかというふうに私は思いました。あえて言いましたら、この職務分担表の2ページの総務課の行政係。18番の「その他、他課の所管に属さない事項」と、ここへでも入らんかなということをおもいましたが、副町長さん、どうですか。

副町長 それも一つであります。今、総務課長以下、教育長・技監・住民生活課長・社会教育課長に危機管理といった部門で問いがございました。ということで、それぞれ担当する課におきまして、危機は生じてまいります。そういう関係で言いますと、各課に危機がございまして、庶務に関する――各課における庶務に関する事柄で、危機という対応でしていくような形であります。

危機管理を規律する文書はございませんが、最終的には今、吉識議員がおっしゃっておられますように、他課に属さない事項といたしまして、総務課が取りまとめるといった事柄もございまして。しかしながら、それぞれの分野における危機管理という形では、それぞれの担当課において行っていききたいと、このようにも思っております。

吉識定和議員 危機管理ですが、それぞれの担当の課長さんが自分の担当する業務内容について、主に危機だというものをご答弁いただいたんですが、一番初めに申し上げましたように、天災等。これと、もう一つちゃんと分けて、こういうふうなものがあるんだと言われたようなものは、大方が、職員がどうこうというようなものも含めまして、これは不祥事――不祥事と言うてお答えになった方もありましたが――代表する言葉で言いましたら。これが非常に私は大事だと思うんです。天災はそんなにしょっちゅう大きなもんが起これるということは――最近は多くなったといえども、ないと思うんですが、いわゆる不祥事は、もう何回でも、ちゃんとした対応をしなかつたら起こります。一般の住民が、本当にそのことに対して理解できるんかどうか。天災の場合は、ある程度「想定外」という言葉もございまして、すべてが想定外で済ますわけにはいきませんが、ある程度許容の範囲で、住民の方も受容をしていただけるとい部分もございまして、不祥事と言われるようなものは、まず私はなかなか住民に受け入れられないであろうと思うわけです。

そういう意味で、最近は特に企業などでも危機管理というものを大きく取り上げて、いろいろ対応がなされておると、そういうふうに理解をしております。自治体にとって本当の意味の危機――住民やマスコミに説明ができない、きちんと説明ができない事柄。こういうふうなのがありますと、本当に首長の政治生命に

もかかわるわけでございまして、そういう場合も——企業なんかの場合ですと、例えばそういう不祥事なんかが起こりますと、大きな企業でもどこかへ行ってしもうたと、なくなってしもたというような場合が、これまでも何例もあります。

行政の場合はそういうふうなことは——幸い福崎町がなくなるということはないわけなんです、そういうことを思いますと、非常に不祥事に対する危機管理というものは大事だろうと思ひまして、そういう意味で、それぞれ担当が——副町長さんがおっしゃるように、考えてやっていただくと。各担当で考えていただくということは大事なんです、やはり、町としてどういうふうに進めていくのかということが大事だろうと思ひます。

先ほどお聞きしました具体的な業務。これは物の本によりますと、潜在リスクの洗い出し、それから先ほど副町長が答弁されました職員の研修——意識啓発と職員の研修、次に危機管理マニュアルの整備、マニュアルに基づいた職員研修、首長と幹部がやっぱりメディアに対するトレーニング等々をやっていただく。町長さんは上手にメディアに対応されますので、心配ないと思ひますが。そういうふうなことが一般的に言われますので、申し上げておきます。

もう時間が余りありませんので、余計なこと言わんと次行きます。

そういうふうなことで、何が原因で危機が起こるのか。不祥事——この辺はちょっと一遍、どういう認識をされてるのか。いろいろあると思うんですが、お答えをいただいたら。一般的なことで結構でございますので、どなたでも結構です。どうぞ。

町長 私はまだ、責任がどこにあったかということを確認に掴んでおらないということでもあります。ことが起こることについては、やっぱり原因があるというふうに思っておりますから、その根源がどこにあったかということは今、真剣に私は知りたいと思っているわけです。

私は、今月号だったかな……「再発防止を目指して」というコラムを書いたわけです。非常に遺憾なことが起こったというふうに、私自身は思っておるわけがあります。私はその原因をどのようにして知るかという中で、三つの選択肢をあそこそこで書かせていただきました。一つは職員の見識。二つ目には、それが起こる倫理。そしてもう一つは、勇気という選択肢を選んだわけがあります。

一番今——たくさん起こっておりますけれども、今私をとらえておりますのは、大きくは二つであります。今回補正予算に出しました、あのアケボノ企画との関係。それからもう一つはマンホールの件であります。どちらにいたしましても、この事柄について、深い見識が職員にあったのかどうかということです。もし職員にそういう見識がなければ、幾ら問い詰めても、問題意識がわからないわけがありますから、それはもう仕方がないわけがありますから、職員の見識を——もしそこに原因があるのなら、見識を高める努力をしていかなければなりません。

例えばマンホールにことを——二つも一緒に述べられませんので、ことを絞って申しますと、ことに当たる職員が、きちっと図面を読む能力があるのかどうか。図面を読む能力がない職員を事業に当たらせていたとするなら、それは私の大きな人事ミスでありまして、まず、そうした図面がしっかりと読める職員を配置しなければならなかったということになります。私は、恐らく図面は読めるだろうと。工事が進行していくにしたがって、図面と違っておれば、きちっとそれは「図面とは違います」というふうに指摘するだけの見識があったのかどうか。そこに原因があったのかどうかということが一つであります。

もう一つは、それが正しいのか悪いのかという倫理観。こういうところが欠如しておったのかどうかというところ。ここに原因があつて、知識があつたけれど

も、悪いことは悪いと言えない。きちつと言えないという倫理観の欠如があるとすれば、職員の倫理の高揚に努めていかなければなりません。道德意識の向上であります。

三つ目は、二つとも備えておったけれども、怖いから、もしそういうことがあれば、一定の制約を受けたり、一定の恐怖を感じるということを感じていて、言い出せなかったと。勇気がなかったと。勇気が欠如しておるとするならば、それは、一・二も含めまして、三もひっくるめまして、組織でどのようにしてそれをカバーしていくのかということを実際に、組織的な、役場としてどのように体制を組むのかということを図っていかなければならないと考えているわけでありまして。

しかしまだその三つのうちに、どこが中心だったのかということ、私はまだ模索中というところでありまして。しかし、総合的に言えば、三つとも頑張らなければならないということに尽きるのだらうと思っております。それを、個人もしっかりと受けとめていただくと同時に、役場としてそういう体制をどうつくり上げていくのかに、真剣な取り組みを進めていくことによって、再発防止を防いでいかなければならないというのが、今の私の気持ちでございます。

吉識定和議員 私も先日、町長のあのコメントは見せていただきました。産建の委員会の際にも述べておられましたので、変わってない内容だなというふうに見せていただきました。今はそういうことで、これからどういうふうに取り組んでいくんかということ、これまでの反省も含めて今、お話をいただいたわけですが、私が思いますのは、つい先日にも申し上げましたが、例えば東中の水漏れ事件。私が思っていますだけでも、八千種小学校の体育館に雨漏りがしまして、どこからどう入ったのか床下に浸水があって、それが発見されて、その対処方法についてもいろいろと協議して、うまく進みました。これはつい最近の話ですが、南大貫の津染池の水漏れが起こっているということで、その対策を講じたけれども、まだ漏れているというふうなことですね。

今、町長が言われた下水道のこともあるわけなんですけれども、例えば、南大貫の津染池の水漏れにしましても――私は当事者ですので申し上げるんですが、西大貫でも亀坪奥池という池の工事をしまして。嶋田町長は当時も町長やったんです。工事をしまして、する前から完成後も、同じところから水が出てくるというようなことが起こりました。負担金の話で、私はそのときにちゃんと申し上げておるんですが、支払いをおくらせるということをやりました。

その辺のところ、どういうふうにかかされておるんだらうと思うんです。大きなことを――もっと小さいことがいろいろあるんかわかりませんが、私はもう余りわかりませんので、すべてがわかりませんので、今ぐらいのことしか言いませんが、起こったときにちゃんと組織として――町長さんがおっしゃるのか、どなたがおっしゃるのか知りませんが、きちんと対処をしていただきませんか、何度でも起こるんですね、先ほども言いましたように。

私がこないだ見ました本には「不祥事の原因」ということで、これは企業の場合ですが、書いてございました。三つぐらいまで選択して、丸をつけてくださいというアンケートをとっているんですが、1番は、「問題があっても指摘しにくい企業風土」。2番は、「経営者の自覚が乏しい」。これが53.1%。1番が53.8%です。次に「企業倫理、行動基準の不明瞭さ」、36.9%。「社内チェック体制の不備」、33.8%。「営業活動の優先化」、企業の場合ですので、33.1%。「トップへマイナス情報を入れない」、29.4%。「トップがマイナス情報を把握しようとしめない」、24.7%。こういうふうなことが出ておりました。企業じゃございませんので、なんですが、お考えをいただいたら。町

長さん先ほどもよく言われましたので、原因としてはよくおわかりをいただいたらと思います。

再発防止策としますと、問題を指摘できる企業風土に改善するということですね。ことし4月に入った子が、新しい目を見て、「ここはちょっとおかしい」というようなことを感じたら、直接町長さんのところへ言うていなくても、自分の上司や周りの人に言うという風土がないと、私はいけないんじゃないかと。福崎町の町政に、庁舎内に、そういうふうな風土があるんだろうかということをお思います。

ほかには、「チェック体制を整備する」、「企業倫理、行動基準を策定する」、「経営者の自覚を高めてもらう」、「トップへマイナス情報を入れるシステムづくり」。今、町長がまさに言われたところですね。その辺が大事だろうと思います。

もっといろいろと申し上げたいんですが、もう余り時間もございませんし、その辺をよくお考えいただいて。農業もそうですし、危機管理もそうなんですが、いつも申し上げますように、プランをつくるとかどうこうよりも、本当に、できたら実践を重点的にやっていただくということが、本当に町民のために大事だろうと。もうプランはたくさんございますし、それぞれいいのができておるはずでございますので、そういうふうにして今後進めていただきたらと思いますので、それだけ申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。

次、9番目の通告者は富田昭市君であります。

1. 東日本、震災後の支援について
2. 防災・減災対策の強化について
3. 児童・生徒の学校教育を受けさせる義務について
4. 再生可能エネルギーについて

以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 議席ナンバー12番、富田でございます。さきに提出いたしました通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、東日本大震災の支援について、お尋ねをしたいと思います。

本町におきましては、阪神・淡路大震災の経験を生かしまして、東日本の震災発生直後から被災地の復興に向けての職員の派遣、そして義援金、さらには物資等の支援をしてきたわけでございます。しかし、震災から1年3カ月が過ぎた現在も、行方不明者は3,018名もあり、関係者による懸命の捜索が続いているわけでございます。それに、震災で発生したがれきの処理が、国の対応のおくれから一向に進まず、岩手県・宮城県のがれきの量は、推計で2,050万トンと言われまして、岩手県では平年の11年分、宮城県では19年分に相当すると言われております。

環境省の調査によりますと、最終処分されたのは全体のわずか12.6%であると言われております。地元では、がれき処理は復興のあかしであり、早期復興へのかぎを握る災害廃棄物の処理に頭を痛めているわけでございます。今こそ、被災地以外の自治体によるがれきの広域処理が必要と思うわけであります。

私たち福崎町では、単独の処理施設はありませんが、一部事務組合の施設があり、余力もあると伺っておりますが、当局の見解を求めるものでございます。

町 長 細かい数字につきましては各担当が答えると思いますが、がれき、あるいはごみをどのように考えるかという、総括的なことでお答えをさせていただきたいと思っております。

ごみ、がれきというのは、長い行政の中でいろいろ問題がありまして、今日では、原則として発生場所で処理することが原則とされている。これがまず原則であります。いたずらにその地域のごみやがれきを他所に持って行って処理をするということは、東京都のごみを全部地方に持って行って地方が荒れたという、あの苦い経験から、今の法律では、そうした問題については原則として発生場所で処理をするというのがごみの原則であります。しかし今回の場合は非常に大きなものでありますから、特例措置もとろうというふうに言われているわけですが、かといって原則を崩していいのかといいますと、私はやはり原則を守りつつ、なお次善の策を講ずるということがいいのではないかと、このように考えております。

そうした原則の上に立ちまして、二、三点申し上げたいと思いますが、一つには、移動には大きな費用と労働力を必要とするわけでありまして。そういたしますと、その費用と労働力を、発生したところで処理をする施設をつくって、そこで処理をするなら、現地での雇用が可能となり、現地復興の速度はさらに深まるであろうと。そういう対策は国は必ずとれると、私は思っているわけでありまして。

そして二番には、現地処理をすれば、今言いましたように被災地での雇用が発生します。その雇用が発生することによって、労働力を被災地にとめておくことができ、そこで働く場所を確保していく。このことも大事であるわけでありまして。

さて三点目なんですけど、他所で受け入れる条件は、安心・安全なものでなければならぬと考えています。安心・安全なものを外に持ち出すということは、私はいかにも労力の浪費であり、安心・安全なものであるなら、再処理をして現地で活用すれば、なお、それを資源として活用するなら、経済的にも無駄を省いていくことができるのではないかと考えております。ごみ処理ではよく「3R」ということが言われますけれども、リユースということも極めて大事なものでありまして、再生使用ということも、がれきを資源として考えて、きちっと処理をするという点も、そういった意味でも「3R」をやはり原則とすべきだと、私は思っているわけでありまして。

さてそれでは、そういう技術が日本にないのかといいますと、そうではありません。最近、朝日新聞の記者の伊藤さんという方が、日本の技術がどれほど外国の公害関係のところで利用されているかという本を出されておりますけれども、それを読んでみますと、日本の技術というのは各国に行きまして、公害処理のために貢献しているという内容がたくさん書かれているわけでありまして、それほどの技術力を持つ日本なら、東北地方にしっかりとしたのがれき処理の施設を、国を挙げてつくり上げ、そこで処理をするということが十分可能だと思っておりますし、さらに研究を重ねて、もっとすばらしい技術を開発して、現地で処理をするということが大事ではないかと考えているわけです。こういう疑問は私だけではない、全国的にたくさん出されているわけでありましてけれども——こういう思いは。しかしながら、これに対して政府がきっぱりと答えているわけではありません。兵庫県まで運んでくる労力や運賃。そういったものを投じて現地に建てればいいのではないかという意見はありますが、さてそれでは現地で、今、富田さんが言われますように、たった12%しか1年たっても処理できないというところに問題の所在があるのではないかと、私は考えているわけです。ですから、国はまずそうした疑問にきちっと答えて、地方には「なおかつだめなんだ」という詳しい内容を国民的に展開すべきだと、このように思っているわけです。そういう理由が明確になれば、受け取る側のほうも、また考えてみる必要があるというふうにも思うかも知れないということでありまして。

さて、100歩譲って、そのことに対して納得する回答があったとしても、さて福崎で受け入れることができるかという問題も、具体的に見てみなければなりません。例えば、場所があるのか、処理する能力はあるのかということですが、福崎町は残念ながら、持ってこられてもなかなか処理する技術・能力は持っておりません。そしてそのがれきを、恐らく運んでくる以上、ダンプカーに1杯や2杯という少量ではなかろうと思うんです。多量の、どこで受け入れるかということを探してみましても、私の頭の中には、がれきを受け入れるだけのそんな場所というのはなかなか見当たらないわけであります。

そういった観点から、今の状況の中では、福崎町ではなかなか受け入れは難しいであろうという見解です。しかしこれは情勢の変化や、先ほど言いましたように、しっかりとした説明、あるいは労力的にも経済的にも、地方に持っていくほうが有利なんだということが明解になれば、それはまた考え直すということも可能であります。

富田昭市議員 私も今の町長のご答弁のとおり、当初、そのような感じで考えておりました。しかし、いろんなご意見がございまして、やはり賛否両論でございまして。そんな中から、私はこの5月の連休を利用いたしまして、実際にこの目で確かめに行ってまいりました。そこに住んでいる住民のお話を聞き、何とかお役に立てないかというようなことで、その町で「もしうちの町で、もしそのようなことがあれば……」。そのことを考えますと、やはり実際、自分自身がこの目で見て確認をすべきではないかということで、勉強に行ってきたわけでございます。

被害が大きかった石巻、あるいは岩沼市とか、亘理町の沿岸部の地域のがれき処理状態や、また集団移転事業についての住民の方々のお話を聞くことができたわけでございます。そして、改めて震災の恐ろしさを感じたわけでございます。がれきは石巻港近くの仮置き場に、本当に目を覆いたくなるほどうずたかく積み上がった大きな山が幾つもあり、他府県からの受け入れを待っているように私には見えたわけでございます。また、自動車も山になるように積まれていて、あちこちにスクラップの山ができて、いまだに――先ほど町長が言われましたようにダンプカーで運び込まれていて、その近辺は大変な砂ぼこりでありました。

しかし、そういうような中で生活再建を目指し、作業をしている方もたくさんおりました。そのような光景を目の当たりにしますと、人の心は必ず動くんではないかなと、このように私は思っております。この中でも、まだ被災地に足を運んでいない方は、ぜひ一度行っていただいて、そして何をしなくても結構でございますので、東北に行つて食事をするだけでも、東北の人が元気になり、そこから経済効果があらわれるのではないかなと、このようにも私、思っているわけでございます。

その後、5月15日の火曜日に、神戸新聞によりますと、震災のがれきの受け入れ検討状況が兵庫県のまとめで掲載をされておりました。それによりますと、兵庫県の29市12町の自治体では、今、町長が言われましたように、受け入れ可能はゼロであったわけでございます。しかし、6割が検討中であると答えていまして、その中に福崎町も入っていました。以後、1カ月以上経過するわけなんですけど、どのような検討をその後されているのか、ご答弁をお願いしたいと思っております。

町長 先ほど申しましたように、私の疑問に対する明確な政府の答弁はありません。

富田昭市議員 しかしながら、このがれきの問題におきましては、関西広域連合が決めたその受け入れ基準というのが書かれているわけなんです。要するに、「放射性セシウム濃度が1キログラム当たり100ベクレル以下」というふうに言われておりま

す。これは国の安全基準の「1キログラム当たり240ないし480ベクレル以下」にしますと、非常に低い基準値であるわけなんです。そして、「焼却灰は1キログラム当たり2,000ベクレル以下」というふうに、関西広域連合は表示しております。これも国の基準が「8,000ベクレル以下」と書いておりました、これを見ても、関西広域連合が決めたこの基準値は非常に、私は人に優しい、そういう基準値ではないかなと思います。

このようなことを踏まえて、各自治体に受け入れの要請があったのではないかなと思いますが、その辺の流れについては、いかがでしょうか。

住民生活課長 ただ今言われました富田議員の、国の基準、また関西広域連合の基準。それについては、放射能のセシウム基準はそのとおりでございます。

ただし、兵庫県におきましては、埋める焼却灰の基準値を、兵庫県は「100ベクレル以下」というような発表もしております。さらに関西広域連合より厳しい基準ということで、関西広域連合との対立があるということで、安全基準については定まっていないということで、町長の答弁どおりということでございます。大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）に埋める焼却灰です。

町長 今、富田議員が言われましたのは、安全ながれきをこちらに持ってくるということを前提にしておるわけでありますから、私が最初に申しましたように、安全ながれきであるなら現地で処理をして、再利用して、それを資源として活用するという方法も、日本の技術力ではあると言う学者もあれば、多数のそういう意見もあるわけでありまして、そうした事柄をきちっと説明することなく、なお遠い関西まで運ばなければならないという理由を明確に示したのは、私はまだ見ていないんです。

富田昭市議員 冒頭にも申し上げましたように、非常に国の政策、またそういうふうに安全性を確保された責任が果たされていないというのは、これ確かに現実であるわけでございます。しかしながら、国が示すその安全確認に相当数、私は時間がかかるのではないかなという感じがいたします。

先ほども言いましたように、まだいまだに、1年たったいまだに、10%ぐらいの処理しかできていないというのが現実であるわけなんです。やはりその点を考えますと、いろいろな風評被害への対応とか、また住民に対しての責任ある回答、あるいは施設に余力がないとか、住民の理解が得られないというふうな説明が先走ってしまって、本当に今は何もできていないのが現状であるわけでございます。

私たち――この広域処理の実力は既に経験済みなんです。私たちは。といいますのも、平成7年1月17日に発生しました阪神・淡路大震災では、ここでも大量のがれきが発生をしたわけでございます。そして、他府県のご協力で全体の10%分が県外で処理された。そして兵庫の復興の立て役者になったわけなんです。その点をご存じだと思いますけども。しかし、残念でありますけども、兵庫県ではがれきの受け入れをどこの自治体も承認していないわけでございますが、先ほどお話がありましたように、困難とか検討中など、非常に消極的であるわけでございます。

やはり最大の理由は、今、話がありましたように、放射性物質の拡散の問題があったり、あるいは運搬に費用がかかるとか、いろんな問題もたくさんあるわけでございますのを、やはりこの安全基準におきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、日本学術会議などでも、専門家団体も一様にこれは評価をされているわけでございます。また、東京などがこれまでも受け入れをしましたがれきからも、基準値を上回るその数値は出ていないわけなんです。にも

かかわらず、放射能拡散への不安が消えないのは、やはり原発事故で情報の隠ぺいとか、あるいは過小評価を続けた国への不信が現在も根深く、やはり国民の心の中にとどまっているというのが、私は現状ではないかなと思っているわけでございます。

どうか、がれきを前に毎日の生活をしている被災地の住民の苦しみを少しでもわかってあげていただきたい思いで、私はございます。被災地の再建なくして、やはり私は、日本の再建はないというふうに考えております。確かに福崎町は小さな町ではありますがけれども、この受け入れを決意することで、社会が大きく変わり、日本全体に大きなその波動が出るのではないかなと思っています。どうか、よその自治体が手を挙げる前に、町長の決断で強力な呼びかけを、町民の皆さんや各自自治体に訴えていただきたいなと思っておりますが、いま一度、町長の見解を求めます。

町長 私の話は余り聞いてくださっていないように思います。安全ながれきなら、よそに運ばなくても現地で処理することが復興の早道というふうに私は思っているわけでありますから、そんなに遠くへ安全なものを持ち出して処理をするよりは、それを現地で再生する施設をつくれれば、雇用もできるし、復興も早まるし、というふうに思っているわけです。復興の道筋で、富田さんと私では随分違っているように思えてならないんです。

富田昭市議員 町長の言うことは、私もよう耳を広げて聞いているわけなんですけども、やはり、いろんな政策そのものを東北地方では考えておりました、あのがれきを防波堤の下に埋めて、その上に土を盛って、その上にまた樹木を植えるんだという計画もされておりました、本当に地元で処理できればそれは結構いいわけなんですけれども、なかなかできないから、そのように全国にその支援の場を広げていってるのではないかなと、このように思います。

それでは、時間が長くなりますので次の質問に入りますけれども、お話はよう聞いておりますので、町長、またそれは後ほど時間のあるときにお話をしたいと思います。

次に、防災・減災対策の強化についてでございます。

初めに、このたびは私どもが実施をいたしました、防災対策についてのアンケート調査についてから、お話を進めていきたいなと思っております。

この調査は5月に実施したものでありまして、福崎町内に住んでいる408名の方から協力をいただいたものでございます。お手元に資料の行ってる方は、ぜひそれを見ていただきたいと思っておりますが、408名の内訳におきましては、86名が男性で、322名が女性であり、合計408名でございます。そして、年代別に見てみますと、10代から80代まで、8項目にわたってこれを分けてみました。そして、一番多かったのが50代の85名で、20.8%に当たります。そして、その次に多かったのが40代の84名で、20.6%。あとは60代で71名の17.4%と、このようになりまして、各年代の方々に、いろんな広い範囲でこういうアンケートがとれたわけでございます。そして全部で14項目挙がっているわけなんですけども、何点かに絞って、そして議論をしていきたいなと思っております。

まず、問の3でございますけども、「災害のために非常食や持ち出し袋、すなわち防災グッズなどの準備はされていますか」という設問に対しまして、「している」が83人でした。全体の20.3%です。そして、「特にしていない」、あるいは「何を準備するかわからない」という方が325人。要するに、79.7%——約80%の方が何の準備もしていないことが、意外な結果にわかったん

ですね、これが。やはり今までいろんな形で防災とか、いろんなことに取り組んで、議会で議論をしたり、また町の広報等にも載っていますけども、これだけの――約80%の方が、いまだに何の準備もしていないということで、やはりこのたびのいろんな災害についても、まだまだ認識が薄いような感じがするわけでございます。

そして、問の6ですけれども、「災害時の避難場所は日ごろから決めていますか」ということにつきましては、「決めている」が197人、48.3%でございます。ところが、「決めていない」、あるいは「どこか知らない」という方が211名おまして、51.7%で、半数以上の方が、避難場所を知らないということになるわけなんです。これもこれ大変なことになるというふうに思います。もし一昨日の、あのような大雨が断続的に降り続ければ、恐らくパニック状態になって、大きな被害が及ぶのではないかなという結果が、これを見てわかるような感じがするわけなんです。

そして、問の8ですけれども、「福崎町のハザードマップ、すなわち防災地図をご存じですか」という質問に対しましては、「知っている」が74人でした。そして、「見たことはある」という方が121人で、両方足しても195人で、47.8%でございます。そして、「知らない」が52.2%。ここも、半数以上の方が「知らない」というふうに答えているわけでございます。やはりこれからは、このような啓蒙活動ももっともっとしていかなければいけないというのが、この結果でわかるわけなんです。

あともう3問ほど言いますけれども、そして次に、問の11でございますけれども、「避難訓練、防災イベントに参加をされていますか」という質問に対しては、「毎回参加」が20人、4.9%でございます。そして「時間があれば参加します」という方が101人ですが、「参加していない」と、「あることを知らない」という人がはるかに多くて、68.1%になるわけなんです。「参加していない」が124人、「あることを知らない」が154人で、両方で68.1%という数字があらわれております。

そして次に、火災報知器の確認をしました。問13では、「自宅に火災報知器の設置をしていますか」ということに対しましては、「している」が194人、これ47.5%。「していない」178人、43.6%。「今後する予定」が36人で8.8%。これも、52.4%が置いてないということが確認できたわけでございます。

そして、最後の質問でありますけれども、14、「自宅に消火器の設置はしてありますか」という問いにつきましては、ここでやっと半数がとれました。207人で50.7%です。しかし、「していない」が189人で、46.3%でありまして、やはりこれ以外の項目でも予想以上に厳しい結果でありましたけれども、東日本とかいろんな場所で起きた震災の教訓が生かされていないように思えてならないわけでございます。どこかに、自分は大丈夫だという判断があるかもしれないわけでございます。

近年話題になっています、東海・東南海・南海の三連動地震が30年以内に発生する確率が、学説によりますと、70%あると言われております。それに山崎断層が――岡山県の美作市から福崎町に沿って三木市に至っている活断層がありまして、今後これも30年間で発生する確率が高いと言われておりまして、私たちはこれから、これらも視野に入れながらより一層の対策の強化をしていかなければいけないんじゃないかと思うわけなんです。

したがいまして、私たちが今回実施しましたアンケート調査によって、市民の

皆さんの災害に対する意識が変わることを願うとともに、今報告した内容につきましては、行政としてどのような対策の強化に取り組んでいくのか、あわせてご答弁をお願いしたいと思います。

住民生活課長 このアンケートを見ますと、確かにこういう災害に対しての住民の危機管理意識、それが薄れておるといふような統計になっております。私どもも自治会に自主防災組織の育成強化という形で、区長会を通じて何度か、自主防災組織の強化、防災マップ——自分で自分の命は守るといふようなところから、防災マップと防災組織の組織図、そして訓練、そして避難グッズとか、そういったものは自主防災組織が自主的に住民を動かしていただくといふような形で啓発とか、区長会にもお願いしているような、そういう取り組みを現在しております。

富田昭市議員 お願いしているということはよくわかるわけなんですけど、課長、現場に行くと、やはり一緒になって、地域の住民あるいは区長さん方とともに、そういう訓練に参加されたり、そのようなお話もしてあげるべきではないかなという感じもするわけなんです。やはり行政機関におきましては——非常に忙しいのはわかりますよ。わかりますけども、先日、私たちが視察で行った町におきまして、やはり住民と行政とのつながりがなかなかないということから、あえて市長さんが取り上げ、まちづくりについていろんな形で職員が地域を訪問していきながら、意見交換をしているというお話も伺いました。

それらを見てみると、やはり私たちも、できる範囲のことは、議員活動の一環として地域に入り、住民の要望を聞いたり——昨日、一昨日も現場に行きながら、いろんなご意見も聞いてまいりました。そういう中で、やはり動いた、目に見える、そういう訓練を私は実施していけば、より一層、地域住民の方々も災害に対する認識も深まるし、そして町の職員との信頼関係も強くなるのではないかなという感じがするわけですので。どうかその辺も、しっかりと今後検討課題にさせていただいて、取り組みを強化してもらいたいと思います。

そして、次に②で通告してあります、地域の防災拠点となる学校施設など、防災機能の強化についてでありますけれども、以前にもこの問題は、私は一度質問をしたことがございます。その後の改善策はどのようになっているのか、お尋ねをするものでございます。

学校教育課長 私からは、学校施設の耐震化ということでございます。

避難所となる学校施設の耐震化につきましては、田原小学校の体育館を除きまして、既に完了しております。また、田原小学校の体育館の整備につきましても実施計画にあげまして、平成27年度末までに完了する予定としております。

富田昭市議員 耐震補強とか、そういう整備はこれはもう、わかっているわけなんです。これはもう当たり前のことなんです。しかし、その機能を充実させるということは、避難所に行けば、課長、何がこれはあります。ただ寝てるわけにはいかんでしょうが。食事もあるし、連絡もしなければいけないし、いろんなもろもろがついて回るわけなんです。その辺の対応ができていないので、その辺の対応策をお願いしますということで、これはもう確か大分たちますけども、そのときに質問をしたわけなんですけれども、やはりそれらの——確かに当時の答えにつきましては、「東西に防災備蓄倉庫がありますので、そこから運搬する」といふようなご答弁がありましたけれども、最小限のそういう準備は必要なんですね。

今では学校の空き室もようけありますので、そういうところをちょっと改善しながら、やはりもし避難したときの、その人たちのために、何か物事を提供できるというものを、私はお話をしたわけですので。その辺をもう一度確認しておきます。

副 町 長 福崎町——広いと言えば広いですし、範囲としては——行動範囲としては小さな範疇であろうかと思えます。今、富田議員がおっしゃっておられますように、小学校区における部分で、それぞれの校区の中で防災備蓄倉庫、またそういった、食料を含めた形の中で準備をされておる自治体もございますが、私どもは第1・第2の防災備蓄倉庫における、そういう備蓄品をもって、配備するというんでしょうか、お配りできるような範疇であると、このような認識でおります。

議 長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は2時20分といたします。

◇

休憩 午後1時59分

再開 午後2時20分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

富田昭市議員 先ほどの調査の結果でおわかりのことと思えますけれども、やはり町民の皆さんは多種の意見もあるわけございまして、やはり年に最低1回は、防災無線を活用した防災避難訓練を実施した組み合わせと、そして防災教育の実施を求めておりますけれども、その点についてはどうでしょうか。

住民生活課長 防災無線を使った訓練——当然、私どももぜひともというふうに考えております。一部の地域ではなく校区ごとの単位とか、そういった形で、20年2月には一度、「防災力強化県民運動モデル事業」というのがありまして、高岡校区の連合自治会で地域防災訓練を実施したことがございます。そしてまた田原校区・福崎校区にも連合自治会にお願いした経緯はございますが、なかなか実現しなかったという点もございました。本年度におきましては、ひょうご安全の日1. 17を含め、中播磨地域を対象に、福崎町でも防災講演会、研究会という形で計画もいたしております。

また、教育につきましては、町の出前講座でもそれぞれ各種団体からの要請に応じ、福崎町に起こるような災害、それらの対策についての講座も開設をいたしておるといって、学校等も避難訓練とか、そういった形で取り組みもされており、自主防災組織でも——一部の自治会ですが、率先して防災訓練をしていただいている自主防災組織もございます。まだまだ啓発が足りないと思っておりますので、啓発に努力をしたいと、そのように考えております。

富田昭市議員 この質問につきましては、先ほどの設問の11に、「参加していない理由」というのがあったわけなんです。その理由については、いろいろとご意見が書いてありまして、「参加する機会がない」とか、あるいは「余り意味のない訓練なので」とか、あるいは「家族が参加するから」とか、「時間が合わない」とかというふうなご意見があったわけございまして。

特にこの中で思ったのが、「余り意味のない訓練なので」ということが書かれていましたので、この点については、やはりちょっと疑問に思ったわけなんですけど、全部が全部そうではないんですけど、こういう方もいたんですけども、やはりこの点についても主催者側としては謙虚に受けとめて、その取り組みについては、もうちょっと前向きなよい取り組みをしていただきたいなというふうにも思うわけございまして。

そしてその新たな、ハンドブックとか、あるいは災害時に必要な安心カードを作成いたしまして、全世帯への無償配布の取り組みでもって、もしものときに素早い対応ができ、また人命の救出に大きな役割を担えるものと思っておりますけれども、その辺の取り組みについてはどのようにお考えですか。

住民生活課長 新たな防災ハンドブック、災害時に必要な安心カードをというご提案がございました。現在、町広報等では定期的にそういった形で啓発は行っております。家庭備えつけの防災ハンドブックというのは今まで配布をしておりませんので、今後については、配布について検討はしていきたいと、そのように考えております。

富田昭市議員 私も今回のこのアンケート調査をするときに、あわせてこの「災害時安心カード」というのをお渡ししたんです。こういうものをつくって、そしてお一人お一人に数ある限りは渡したんです。

これにはどういうものを書いてあるかと言いますと、これにはもちろん氏名と生年月日、住所等を書きまして、そして自宅の電話番号を書いていただいて——これ人に見せるもん違いますからね、自分で確認のために持っているものなので、もしものときにこれを見せて「何とかお願いします」というふうにやれば、その処置の方法が早いということで、こういうものをつくって渡したわけなんですけれども、やはりその中でも、今、自分がかかっている病気とか、持病とか、またかかっている病院とか、そういうところも書くようになっておまして、また、連絡先も3人書けるようになっていっているわけなんです。ですからこういうものを、やはり行政としても、災害への意識を高めるためにもつくっていただいて、そして各住民に——こんなの幾らもかかりませんからね。渡していくというふうにしては、見るたびに「ああそうか」と思いまして、先ほどの50%以下の数字がグッと上がってくるのではないかなという感じがするんです。私はただ上がるだけではなくして、それぞれの自主防衛というのはしっかりとすることをもってでき上がってくるのではないかなという感じがしますので、やはりこういうものはどんどん取り入れて、また活用していただきたいなと思うわけでございます。

そして、この項目の最後でございますけれども、この中では、やはり行政の対応とか、あるいはご意見等も伺っております。

何点かご紹介いたしますと、これは「避難場所をはっきりと決めてほしい」ということも書いてあります。これは、既に地域の公民館等も避難場所となっていると思っておりますけれども、このようなことが書いてあるということは、まだわかっていない方もいるわけなんです。自治会でいろんな催し物をして、その自治会員は区長の中で——例えば駅前なら駅前を持ちましても、全員が行きませんよね。駅前の公民館でしたら、40人か50人です。駅前では400何人いますのでね。とても中に入りきれない。そしたらいつも変わらないメンバーしか行ってないから、そういうメンバーについては、ここが防災拠点になるんだとか、あるいは文化センターになるんだとか、エルデになるとかいう形のものはおかっていますけれども、なかなかわかっていないという方がたくさんいるわけなんです。ですからこういうことも、やはり広報とか、あるいはそういう連絡事項の中にどんどん盛り込んでいただいて、やはりそういうふうに、確実な、ご本人に対してのそういう徹底をしていただきたいなと思うわけでございます。

そして、先ほども言いましたけれども、防災無線を活用した避難訓練の実施。これなんかも特に書いてありますので、今後、計画の中に入れていただいて、取り組みを強化してもらいたいと思うわけでございます。

そして特に問題になるのが、「防災無線が聞き取りにくいので、災害時には困る」というご意見もあったわけでございます。おとといのあの防災無線も、連絡してありましたけれども、なかなか聞き取りにくかったです。うちらも近くにはスピーカーがついているわけなんですけど、あの当時、ちょうど雨も降っておりまして、裏にも川がありますので、なかなか窓を開けて聞いても聞こえにくいというのが現実なんです。あれはもう、ボリュームはあれでいっぱいなんです。ま

だ大きくなりますか、声は。ちょっと確認だけしておきます。

住民生活課長 ボリューム等については、音量調整はできます。

富田昭市議員 そういうときには——そのときの事情に合わせて、やはりもっと大きな声で周知するように——あのときも「避難準備情報が発令されました」って言ったんだけども、やはりなかなか聞き取れなかった方もいたらしいんです。「何やろな」というような感じで。避難準備ということは、準備をして、出た時分にはもうすぐに出れるという状態でないと、これ避難準備情報発令になりませんのでね。恐らくほとんどの方がまだ安心して構えていたのではないかなというふうな気もするわけなんです、この結果を見ますと。ですから、その辺の周知も、やはりもっと確認をしておいてもらいたいと思うわけでございます。

そして、その他の特記事項でございますけれども、うれしいようなことも書いてあるわけなんです。「このようなアンケート調査は、よい取り組みだと思います」と。「防災意識の向上のためになりますから」というようなことも書いてありまして、いろんな形で評価をしているわけでございます。

どうか行政といたしましても、そういう取り組みをさらに強めていただきたいなと思いますので、それもお願いをしておく次第でございます。

次はじゃあ、これは終わりますして、次の項目に入っていきたいと思います。

次は、児童生徒の学校教育を受けさせる義務について、お尋ねをしていきたいと思えます。

これは日本の国では、働くことと税金を納めること、そして教育を受けさせることが憲法に義務として存在をしているわけなんです、教育長。それで、6歳から始まる小学校の6年間と、12歳から始まる中学校3年間がこの時期に当たると言われまして、義務の目的として、学校教育法に定められているというようなことが言われております。

すなわち義務教育とは、学校教育を受けさせなければならないという法律のことでありまして、受けさせる義務、つまり保護者側の義務であるわけですがけれども、これで教育長、間違いありませんか。

教 育 長 保護者はその保護する子女に9年間の普通教育を受けさせる義務を負うと、このようになっております。

富田昭市議員 そこで、長期欠席の理由として、どのような問題が発生しているのかなと思うわけでございます。

すなわち、保護者がいきなり移転するケースが、最近の社会情勢の中で出ているわけなんです。要するに、欠席し、そして居所不明になった子どもが全国で多発しているわけでございます。そこで、当町の実態と、長期欠席の現状をお伺いしたいと思います。

教 育 長 福崎町においては、住民登録をしていながら居所等不明となっている児童生徒は、現在のところおりません。

平成23年度——昨年度のことですけれども、長期欠席につきましては、中学校で32名、小学校で3名となっておりますが、中学校においては不登校ぎみの生徒はかなりおります。担任の先生や指導員等が家庭訪問を行うなど、本人の確認をして、本人と対話ができましたら、出席扱いをする等の配慮をさせていただいております。

小学校におきましては、病気等で欠席数が多かったと、こういうように認識しております。

平成24年度は——5月末現在ですけれども、30日以上欠席の生徒が中学生で2名、10日以上欠席が中学生で2名。あと、小学生等はございません。

富田昭市議員 最近の欠席の――長期的に欠席する方を見てみると、やはりなかなか原因がつかめないとこが現状ではないかなという感じがするわけなんです。大概が病欠とかいろんな形で休まれていて、家庭の事情までお話をして、学校には、いる方がいけないのではないかなという感じもするわけなんです。

やはりこの中で、今の長期欠席の理由としては、問題が発生をしているわけなんですけれども、学校が嫌いとか、いじめにあうとか、あるいは家庭での家事を強制されているとか、あるいは、悪く言えば家の中で軟禁状態になっているとか、いろいろと考えられるわけなんです。やはりそれは、踏み込んだ調査とか訪問ができない関係上、このように想像するわけなんですけれども、実際に長期欠席をしているときに、学校側としては、訪問はどの程度されているんでしょうか。

教 育 長 学校によっても、対応すべき児童生徒によっても違うかと思いますが、おおむね1週間ないし2週間に1回は家庭訪問をするなどして、子どもの姿を見てきてほしいと。もし子どもに会えなくても、保護者と話をきてほしいと、こういうお願いは学校現場にしております。

富田昭市議員 訪問した後には、その報告書が校長あてに出されていると思いますけれども、やはりその点についても教育委員会では、すべて確認はされているんでしょうか。

教 育 長 毎月の校長会等でそういう報告を受けておりますが、逐次、文書による報告は受けておりません。

富田昭市議員 すべてが見えているわけではないわけなんです、要するに。口頭での報告とか、校長会での報告とかという形で、実際に――先ほどもいろんな議員さんが質問したときに、やはり文書によって交わしておかないと、後々、言った言わないという問題が出てきますので、私はやはりそういうものは――大事なことは文書に残して、そしてまた文書に書いて提出をしていただくということを進めてもらいたいと思いますけれども、その点どうでしょうか。

教 育 長 私の先ほどの答弁がいまいちかと思いますが、各学校においては、訪問した教師が学校長には報告を文書でしていると思います。学校からは月に1回、文書で対象の生徒・児童と、そしてどのように対応しているかということは報告を受けております。

富田昭市議員 欠席の場合も本人の自由意思で欠席をしている――今のように、病気とかいう形で、自由意思で欠席しているのであれば、本人あるいはその保護者ともに、これは罰則にはならないわけなんです。しかし、本人が学校に行きたくても行けないという状態になっている場合には、これは問題があるわけですので、この点はよく聞き取りをしていただきまして、適正なる判断をお願いしていただきたいと思いますが、やはり、その点……。じゃあどうぞ。

教 育 長 ただいまのご質問は、私は虐待に相当すると、こういうふうに思っております。そういうことが絶対に起こらないように、子どもは学校と緊密な連携をとっておりますし、現在のところ、そのような心配は――今のところ、ないと認識しております。

富田昭市議員 学校教育を受けさせる義務についての相談とか、あるいは学校での……。まず学校での相談をすると思うんです。そして次には役場とか、あるいは教育委員会での相談という形になるかと思うんです。そしてさらには、弁護士会等のそういうふうな相談に至っているという感じを受けるわけであるんです。

要するに、長期に休んでいる子どもたちの相談は、それぞれいろいろ問題を抱えていますけれども、お互いにこれは守秘義務がありますので、余り言えないこともたくさんあるかと思いますが、もう一度確認をさせていただきますけれども、問題のない範囲内でご答弁をいただければ結構でございます。今の件

について。ご相談の件です。

教 育 長 先生や不登校指導員が電話相談等を受けたのが101件。面接による相談は67件。その都度、指導やアドバイスをさせていただいております。

富田昭市議員 それだけで結構でございます。それ以上踏み込んだらいろんな問題が出てきますので、一応、とりあえずそういう形で電話等か、あるいはそういうふうな面接による相談等があるということは事実でございますので、対応をしっかりとさせていただいて、なるべく不登校がなくなるような、そういう対応策をお願いしておきます。

近年、非常に個人情報保護法などを前に出しまして、隣近所でもなかなか留守宅の家のことを教えてくれません。そうなりますと、実態を把握するのは非常に難しくなっているわけなんです。しかし、子どもたちの将来のためにご尽力いただきますことをお願いいたしまして、次の質問に入っていきたいというふうに――もう結構です、はい。していきます。

最後の質問は、再生エネルギーの件について、お尋ねをしたいと思います。

昨年3月11日に発生した震災の影響で、東京電力の福島原発が爆発を起こしまして、地域住民を初めまして、多くの地域や住民に多大な被害が出たわけでございます。以後、原発の見直しがされまして、全国の原子力の発電所が停止をしたわけでございます。今年に入りまして、今回の電力量の不足が予測されまして、先日、福井県の大飯原発が再稼働するという発表があったわけでございます。

これはどこの地域でも、先ほどもありましたように賛否両論でありまして、しかもこの福崎町も100キロメートル範囲の中にいますので、やはり住民のほとんどが再稼働に反対しているのも事実ではないかなと思います。今後、他の地域でも原発の稼働が進められるようであれば、やはりしっかりと私たちは注目をしていきながら、またそれなりの意見をしていきたいなとも思っております。

さて、この①の質問でございますけれども、やはりこういう時期でありますので、原発に依存しない安全・安心エネルギー社会への転換を進め、福崎町を全国のエネルギーの先駆けの地となるように、また未来に向けて雇用の拡大も考えながら、次世代の恒久的な安心・安全の取り組みとして、太陽光とか風力、あるいは小水力等の発電の計画に取り組んでいけないものかと考えますが、当局のご見解を求めるものでございます。

住民生活課長 福崎町における取り組みとしては、再生可能エネルギーの利用状況については、現在、太陽光発電設備は町立の図書館、福崎幼稚園、田原幼稚園、辻川山公園に設置をして、消費電力の補てんを行っておるということです。

しかしながら、大規模なものになってきますと、設置場所や設備への投資財源、そういう問題もございまして。風力、水力についても同様の問題を抱え、内陸型の気候でありますとか、農業用水等への影響等も勘案し、それぞれの分野において県の指導を仰ぎながら、関係課で対応等できる施設があれば研究を進めていきたいと考えております。

また、個人では住宅用の太陽光発電の設置補助とか、そういったものは県でございまして、そういう住民向けには、個人の住宅改良については、そういう補助も利用していただくような啓発を行っていきたいと、そのように考えております。

富田昭市議員 一步踏み込んだそういう取り組みを、私は期待をしているわけでございます。この再生可能エネルギーの取り組みにつきましては、これは東日本大震災で被害を受けた福島県では、未来に立ち上がろうと、現在、懸命の努力をしているわけなんです。これは県単位でやっつてることなんですけれども。そしてこれは、2

040年に再生可能エネルギーの供給量を100%にするんだというふうな計画を策定しております。福島県では現在、国内で最大級の風力発電所が会津の布引山に設置してありまして、33基の風車が今、悠々と回っているわけなんです。そして年間の発電量が約1億2,500万キロワット。これはどれぐらいかといいますと、一般家庭の約3万5,000軒分の年間の電気の使用量に値すると言われておりまして、この2040年に向けて、太陽光とかいろんなものを今、研究されて――既に今かかっていますけれどもね、仕事に。そういうものも設置していきながら、要するに、自分とこの使う電気は自分の家で発電するんだという、本当に先進的な地域があるわけなんです、このように。まさに、震災を受けたあの福島県で、このような取り組みをしているわけでございます。

要するに、これからは電力の地産地消ということを目指していく時代が、私は来るのではないかなと思ひまして、自分たちが使う電気は自分でつくるんだというその気持ちを、やはり多くの方が持っていただければ、本当にすばらしいクリーンな社会が出てくるのではないかなという気もするわけでございます。

今後、企業会計として取り組んでいる水道事業のようになれば、これはもう、未来環境に優しい、本当の社会の実現になると考えますけれども、その点はどうでしょうか。余りにも話が大き過ぎるけれども。思いを話してください、思いを。

住民生活課長 もう一度質問をお願いいたします。

富田昭市議員 電力の地産地消を目指していく時代が来るのではないかなという感じがするわけなんです。そこで、自分たちが使う電力は自分たちでつくっていくんだというふうな取り組み。要するに水道の企業会計のように、電力を自分たちの自治体でつくっていきながら、電力の供給をやっていくという取り組みですよ。夢のある話なんですけれども、それについてはどうですかと言ったわけなんです。

住民生活課長 確かに、自給自足とか、そういった形で町において電力をつくって消費するというのが本来の形だと思いますが、風力についてはやっぱり場所とか、そういったものも当然でございます。太陽光発電であれば、太陽のほうは福崎町にはさんさんと照っておりますので、メガソーラーとか、そういったものも昨日の質問にもございました。そういったものも――メガソーラーの設置場所、そういったものも研究できれば、施設でそういうものも研究を各課においてしていただくと思っております。

富田昭市議員 最初から逃げ腰にならんと、やっぱり前向きに話をしてもらいたいなと思うわけなんです。やっていけば、必ず結果が出ますので、やはりそうなりますと、今払っている電力料が、これはもう本当に10分の1以下になりますので、絶対に効果が出ると思うんです。そういう取り組みを先進的に考えていけば、やはりすばらしい町になっていくのではないかなと思うわけでございます。

この夏も非常に暑くなるようなことが言われて、心配をされるわけですがけれども、これはもう間違いなしに電力不足になるわけなんです。昨日も志水議員が質問しておりましたけれども、大飯原発が再稼働決定をしましたけれども、実際の運転開始は、電力の供給までには大分日数がかかると思います。私は以前、電気会社に勤めておりましたので、この辺の経緯はよくわかるわけなんです。恐らくもう長いことかかると思います。夏の終わり時分になってから原発を動かしても、これはどうしようもないので。そうなりますと、今取り組んでいることが、政府とやっぱり癒着したような感じの原発の稼働になるのではないかなという気がします。やはりこれは町のトップであります副町長とか町長が、どんどん意見をしていきながら、その反対意思をしっかりと表明してもらいたいなと思います。

そしてこの15%以上の節電は、相当これは努力が要るわけなんです。当局の取り組みは昨日の答弁を聞いていましたから、それは結構でございますけれども、私が数年前にこの環境問題で質問しましたが、まだいまだにこの電力の件については改善をされていないんですね。わかりますか、何だか。もう時間がないから結構ですけれども、要するに、このエアコンですよ、これ。議場の。この議場のエアコンにおいても、私は以前からずっと言ってるんです。かければかけっ放しで、どんどん冷えていって、皆さん方きょうも大分寒い思いしてると思いますが、そういう中で、その機能のついた――調整のついたものをつければ、電力料も安くなるし、電力の消費も減るわけなんです。もちろんこの電気も――電気は変わってますわね。それも全部変えていくことによって、見える電力の消費をしていかなければいけないということを、私は強く訴えるわけでございます。

やはり私たちは、幾ら口で言っても、15%削減しますよって言っても、一人一人がしっかりとした、そういう節電の協力をしていかなければ、とてもじゃないけど、この15%以上――正確には14.9ですけども、やっていかなければ、できないわけでございます。やはり環境の社会とかいろんなことを考えますと、まだまだ私たちの努力が足りないのではないかなと思いますが、どうかこの時期に、変えられるものは変えて、電力が余りかからない器具に取りかえていただいて、そして協力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長 以上で、富田昭市君の一般質問を終わります。

次、10番目の通告者は小林 博君であります。

1. 環境・ゴミ処理問題について
2. 幼稚園を含む教育施策について
3. 駅前周辺整備を含む町づくりについて
4. 福祉施策について
5. 入札工事管理など行政改革について
6. 防災対策など前回質問事項その後について

以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 恐れ入ります。一般質問をさせていただきたいと思えます。

今議会は、台風の関係で延期という措置を――延会という措置をとらせていただきましたし、そうしてまた次の台風も迫っているという、そんな状況の中で、大変心配な状況があるわけでありまして。そんな中で熱心にご協議をいただき、ありがとうございます。

さて、そんな意味から、防災対策の件について、先に確認をしておきたいと思うわけです。一昨日も、町中にいつものように水が大変にあふれました。それも毎回同じ場所で繰り返すということについて、行政の責任を問う声もまた聞かれるわけでありまして。その水の量も、年々ふえてきているように思います。私がよく見て回ります、例えば福田周辺。福田の神社の周辺から、福伸電機の社宅の周辺。あるいは高等学校の上のあの水路の周辺。あのあたりは上の溝も下の溝も今回はあふれ出すという形になりまして、もう少し時間が続けば――雨が続けば、大変な事態が発生をしたらと思うわけです。市街地を抱えておりますだけに、この対策を何とか早くしなければならぬという、そんな思いで一昨日も回って見たわけでございます。

そういうことから、特に市川以西のその関係につきましては、川端川の拡幅計画が下水道事業でやられておるのは承知をしておるところであります。その計画の進捗が――現在どこまで作業を進んでいるのかということと、これがどの程度の効果を発揮する、あるいは今の排水能力の何倍をはけるといふ計画になって

いっておるのかどうか。その点について、お尋ねをしておきたいと思うわけでありませぬ。

下水道課長 川端雨水幹線ということでございますけれども、現在、詳細設計を行っており、水路断面の検討、また水路用地の確認の調査を行っております。この調査の完成につきましては9月末の予定とさせていただきます。またきのうも答弁いたしましたけれども、工事等につきましては、平成26年度の完了を目指して進めているところでございます。

効果等につきましては、現在、先ほど言いましたように調査設計の中で断面等の決定、また、それとともに検証中というような状況でございますので、計算等につきましては、これから、今検討を行っている最中でございます。

小林 博議員 効果はまだよくわからないけれども、とりあえずやるんだというふうに聞こえてしまいますと、多額の経費をかけるだけに、ちょっと心配かなと思うわけですが、せっかくやられる工事でありますから、効果が上がるようにしたいと私も思うわけですが、川端川の起点のすぐにJRの線路との関係があるわけでありまして、この線路の関係がありますから、どれだけ大きくできるのかという、そんな心配を一つしております。それから、そういうことになりますと、現況の川端川も一定量、はいておるわけですが、一昨日の状況では、その下流のところでも、もう水路いっぱいという形で流れておりました。写真もあるわけですが、きょうはコピーをしておりませぬ。

そんな状況を見ますと、果たしてこれ、どれだけの効果が出るんだろうかなという思いをしながら、見て回りました。それだけに、この直谷川と下の水路——下流、福田川になる部分の、あの部分の水のはき方につきましては、いま一度、もう一つの方法も考えるべきではないかと、何らかの方法を考えるべきではないかという思いもしたわけですが、その点、いつごろそれが示されるかということになりますと、9月ごろとおっしゃいましたけれど、これではちょっとどうかなというふうに思うわけでございます。それまでにまた何回か水が出るかもしれませぬ。大変な、構造上難しい地域であるわけですが——地勢上、難しい地域でありますけれど、最近の水の出方から言えば、本当に心配をしています。その効果等については、本当に上がるような形であってほしいと思っておるわけですが。

いま一度そんな面で、これで心配ないというふうに、自信を持って言えるような、そんな計画になるように、答弁をしていただきたいと思います。

下水道課長 地元の方等に確認をさせていただきますと、現在、直谷川の水につきましては、直谷川直接の西側へは約2割、それから直谷川の用水路——千束の用水路を逆流させて、川端川へ3割、それからその逆流したものを下溝の福田川へ流せるということで、流しておられるのが一応、5割というようなことを、地元の方からお聞きしております。そういった中で、先人の方々がそういった水路の水の割り振りをしながらしのいでこられたということから、そういったことも考慮いたしまして、現在、検討をしております。当然、今言われたように、JRの下がなかなか改修が難しい、困難であるということから、そういった面も含めまして、検討をさせていただきます。

第1回打ち合わせもさせていただきました。今後また第2回、第3回と、委託をしておる中で調整、また打ち合わせ等をさせていただく中で、それも含めた中で検討をさせていただきたいと思っております。

小林 博議員 そこで、先ほど触れましたように、今3割を川端川へ流しておるということですが、これが倍にでもなるということなら、一定の効果を期待できるかも

しませんが、そんなに大きくなれないということになりますと、さらにもう一つの方法も考えざるを得ないという事態になると思いますので、その点も、この計画の中で考えてほしいと思います。

それから、避難ということですが、一応、避難準備情報が出されて、そして文化センターには4名の方が避難をされたということですが、こういう場合、避難所を開設された段階で、どのような資材が持ち込まれておるのか。東西の防災倉庫から、それぞれ出されてくると思うのですが、その点についてお尋ねをいたします。

総務課長 とりあえず毛布等は持っていくように指示をいたしました。その後、様子を見ながら、水でありますとか、乾パン等、必要な事態になれば、持っていくという段取りになると思います。

小林 博議員 とりあえず毛布だけ持っていったという状況ですね、はい。

水とか簡単な食料ぐらいも合わせて持っていってもよいのではないかと、先日、文化センターにお伺いをして、ちょっと思ったということでございますので、またその事態のときには考えてほしいと思ったということでございますので、よろしく。

それでは、順序に従っての質問に入ります。

今、環境・ゴミ問題ということで出しておりますが、くれさか環境事務組合では、平成27年度以降の将来計画についての基本構想を作成中でございます。ここでは、それ以降のくれさかの存続をどうするのかということが一番基本的な問題であるわけですが、姫路市の思い、そして福崎町の思い、それぞれあるわけですが、ごみを1カ所に集中して大規模に処理をするという方式も一つの方法かもしれないけれども、やはり分散をして、それぞれの地域でやっていくことの存在意義というの、またあると思います。何かの事故のときの対策も含めて考えれば、存続が望ましいと思うわけですが、その件についての進行状況、方向づけが今どんなほうに進んでおるのかという点と、それから、このことについての福崎町の基本的な考え方というものを、この本会議場の場で示してほしいと思います。

住民生活課長 ただいまの質問で、くれさか環境事務組合の将来計画基本構想というのが、この3月に報告書がまとめられたわけですが、その中で三つの案が提案されておまして、現行どおり27年で基幹改良工事が一度、10年間ということと終わると、そしてその後5年間延命するというのと、さらに10年間延命するという形の三つの案がある中で、福崎町といたしましては、私どもの限られた施設という形で最初、平成44年度までの延命を図っていただくような方向で、そして一部事務組合を存続して、継続運営をしていただくというような形で姫路市とも協議に臨みたいと、そのように考えております。

そして私どもの、福崎町の一般廃棄物の処理基本計画。それも今年度策定をいたしておまして、期間は24年度から平成33年度という、10年間という形で、この計画には今後もくれさかクリーンセンターでの継続利用という前提で、分別回収等の計画も策定しておるといってございまして。

小林 博議員 このくれさかの計画は、いつ方向決定をして、計画として完成させるということになっておりますか。

住民生活課長 平成27年度で一度、基幹改良工事が終わりますので、この24年度中には方向性を定める方針という形では、双方共通して認識をしておるといってございまして。

小林 博議員 町長はくれさかの管理者もされておりますので、その調整にはそれぞれ苦労さ

れる立場もあろうと思うわけですが、発言できるなら、きょうは福崎町の町長として、この福崎町の本会議場で、それについての思いといいますか、方向を述べていただければ、ありがたいと思います。

町長 さらに松岡課長が言われたのに加えて、もう一つ条件が加わってきているというのがございます。というのは、奥の市川、神河の施設がかなり古くなってきているという関係から、こうした問題もひっくるめて検討するという事になっておりますから、今ここで急にと言われましても、ここのところは慎重に構えなければいけないと思いますが、当初、松岡課長が申しました方向で、今のところは進んでいるということでございます。

小林 博議員 姫路市では、監査委員や、あるいは議会筋では、できるだけ一部事務組合の関係は整理をしまえというふうな方向の意見がよく出ていますと聞くわけですが、そのような思いに振り回されず、つくられたときの方針とその基本方針に沿って、進んでいただければと思っております。大体、福崎町から網干沖までごみを運ぶというふうなことは、およそ非効率でありますので、ぜひこの点について頑張っ、このくれさか問題――福崎町のごみ処理計画をつくり、今後の運営になっていきますように、お願いをしておきたいと、要望しておきたいと思っております。

次に、分別収集を実施しておるわけですが、これについてもさまざまの努力がされ、町民の皆さん方のいろんな協力もされておるわけですが、一部ではあろうと思っておりますけれども、「せっかく分別をして出しても、最後はまたどこか一括処理をして燃やしてしまっておるんだから、そんなにしなくてもいいんじゃないか」というふうな意見が、西でも東でも個々に少しずつ聞きましたので、改めて、きょう本会議でございますので、その処理の状況を、分別収集されて、集められた後の状況を述べていただきたいと思っております。

住民生活課長 今回の分別収集につきましては、ご存じのように4種11分別という形で住民には協力をしていただいて、実施をしているところです。ごみの量は、平成23年度では埋め立てごみと集団回収を除いて6,883トンという総量になっております。ピーク時の平成18年度の8,039トンより約14%減になっており、近年は減少傾向というふうな、ごみ処理の傾向でございます。

その中身について、資源ごみについても空き缶、古紙、ミックスペーパーは業者へ売却という形で、昨年度は約548万円の収入があったということでございます。空き缶については製鋼用の原材料という形で、空き瓶はカレットという形で溶解形成し、各種瓶にまた再生するというような取り組みをしております。古紙、ミックスペーパーは製紙メーカーで再生紙として生まれかわるという形です。

また、ペットボトルとプラスチック製容器包装。これにつきましては、容器包装リサイクル法に基づいて適正な処理をして、資源ごみについてはリサイクル体系が確立をされておるということで、分別回収については住民へ周知をして、集団回収への協力も呼びかけるという形で、ごみの減量化を推進するという形なんですけれども、分別してもいろいろな異物がまざっておりますと、適正なリサイクルができないという形で、そういう異物が入っておると、中間処理場で――山崎町にあるジャパン・エコロジーで手で分別をされております。

そういった異物があれば、はねられて、残渣という形でまたくれさかのに戻ってくると、そこで焼却というふうな手間もありますので、住民にはできるだけ適正な分別をしていただいて、リサイクルを推進するという形で臨んでいきたいと、そのように考えております。

小林 博議員 ジャパン・エコロジー・ライン株式会社、あるいは空き缶等を処理しております株式会社重光。これらから不要物としてくれさかに返ってくるその割合。それ

らについては把握をされておるでしょうか。

住民生活課長 そこへ引き取り業者からまた返ってくる量については——くれさかへ返ってくる量、それはすべて報告がございます。

小林 博議員 それは何割ぐらいでしょうか。

住民生活課長 ちょっと今、手元に資料がございませぬので、後ほど数字を報告します。

小林 博議員 その量が一定量を超えていけば、その評価の仕方によって、先ほど言いましたような、住民の中での一部の疑問ということにもなってくるのではないかと思うわけです。そんな面で、町民の協力とともに、それぞれ関係者の方々の効果的な方法での努力を求めておきたいと思ひます。

次に、レッドデータブック関連と書いておりますが、日本の絶滅のおそれのある野生生物、動植物に関するそのまとめ、これがレッドデータブックということだそうでありまして、国の計画——環境省や水産庁の計画、あるいは都道府県でつくっておる計画といいますか、その資料ということになるわけがございます。

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、通称「種の保存法」に基づいて、希少野生動植物の指定や絶滅危惧種の保全・保護の方策の検討を行い、環境アセスメントへの活用やら、一般市民への普及啓発などが期待されるとして、この法律のもとにこのブックがつくられていっておるということがございます。そういう面から、福崎町でも、町内にこのレッドデータブックに登載をされておるもの、あるいは登載してもよいというものなどが、それなりにあるのではないかと思うわけでありまして。「小さいころには、モリアオガエルがあつちにもこつちにもおつたなあ」とか、あるいは「チョウトンボがその辺に飛んでおつただけ」とか、いろんな話があるわけでありまして、現在の福崎町内を回っておりまして、それなりに、モリアオガエルが道端の小さな池で卵をたくさんつけていたり、あるいは県のレッドデータブックに登載をされておるツツジが七種の山にあつたり、そんなふう直接目にいたしまして、本当に福崎町の環境の豊かさというものに、改めて思いをいたしております。

こうした思ひは、私だけでなく、ほかの方々にもあるわけでありまして、そんな意味で、このレッドデータブックのその存在を活用するという方向が望ましいと思ひますが、まずこのレッドデータブックの関連で、自然保護関係。これはどこの担当課が進めていくのか。このデータブックに対する町当局の基本的な見解と、それから、これはどこの担当課が——担当はどこのかやっておるのかということ。教育委員会も啓発問題も含めて、関与があればお聞きをしたいと思ひます。

住民生活課長 住民生活課では「自然保護に関すること」という項目がございまして、ご存じのように、自然歩道を歩こう大会とか、そういった形で身近な問題を、環境を感じてもらおうという形で取り組んでおるとのことと、兵庫県版のレッドデータブック——これは兵庫県並びにひょうご環境創造協会、こういったところが植物並びに地質とか昆虫という形で整備されたものが私どもに届いております。

全国版ということであれば、教育委員会という形になろうかと思ひますが、県のレッドデータブックにつきましては、最近整備されて——2003年に一度つくられ、そして今私どもに届いているのが2010年、2011年、2012年のそれぞれの分野において作成され、また、順次今後も改訂されるというようなことで聞いております。

教 育 長 教育委員会にもその任はあろうかと認識しております。

先ほど、小林議員のお話を聞いていまして、私はふと清少納言の徒然草が頭をよぎりました。春はあけぼの——ちょうど今時分は蛍が飛び交うと、そういうふうな物語、随筆がございます。自然保護は町にとっても重要なことだと認識して

おりますし、この豊かな自然を、私たちは子孫のためにも、福崎の宝物として残していかなければならないと、このように存じております。

小林 博議員 そこで、答弁を住民生活課長がしていただきましたので、松岡課長の課が、住民生活課が担当課と認識をさせていただいてよろしいですね。

これを一つの参考資料として持っていただいて、自然に手を加えるということがあるとき、環境アセスということがあるときは当然ですが、そんな大規模でなくても、道路をつけるとか、あるいは何らかの民間の開発があるというときには、このレッドデータブックなんかも活用していただいて、そうして福崎町の自然保護を図っていくという、種の保存を図っていくということも含めて、使っていくという観点で取り組んでほしいと。そのためには、担当だけの思いにせず、町全体の一つの共通の認識にしておくという問題があるろうと思いますので、その点についての答弁をお願いしたいと思います。

住民生活課長 今、環境アセスメントとか大きな開発に伴うものは、こういう調査も当然、されるわけですが、この兵庫県版の中で希少、絶滅危惧種の中のランクづけの中でいろいろ項目がございます。福崎町にこういうデータがある分については、当然、総合計画の中でも自然に優しい、安全なまちづくりということを挙げております。環境保全——そういった地球温暖化防止の問題だけでなく、こういう自然の保護をするという形で県の指導とか、県の自然保護観察員。こういった方も福崎町におられますので、そういった方と一緒に残していくという形で取り組みたいと、そのように考えております。

小林 博議員 ぜひ、レッドデータブックというものの存在も、認識をして活用するというところで、お願いをしたい。また教育委員会も、いろんな場でこれを使って、子どもたちにふるさとのよさを伝えてほしいと思います。

さてそういう観点から、町内外を問わず、多くの方々が福崎町の自然の中を歩いたり活動したりするわけでありまして、そういう中で、ここにこんなものがあるよという情報を寄せていただく、あるいはこれらの保護についての意見を寄せていただくということも、担当課でそういう窓口もつくっておりますよということにさせていただければなと思ったりもするわけですが、いかがですか。

副 町 長 実は難しい問題もございまして、こういうデータブックに登録いたしますと、町外の方々から、正直申し上げまして、こういう絶滅危惧種に対する部分で、盗みに来るといふんでしょうか、そういったような事柄も多くあります。西谷におきます野生ラン、ジジババ等では、大阪や奈良のほうから多くの方々が来られ、これらが危機に瀕したといったような事柄もございまして、そこら辺をどういふぐあいにしてやっていくのかということところです。

しかし、福崎町の住民の協力を得るといふんでしょうか、それぞれの地域における協力を得ながら、こういったものについては活用もしたいし、守っていきたいと思っております。

小林 博議員 かなり前になりますが、私は新町の、亡くなられた三木先生に呼び出されて、西谷のほうやら、あるいは七種のほうを歩いたことがありまして、いろいろ教えてもらったことがあるわけですが、同じ思いを言っておられました。そんなことはよくわかるわけですが、しかしこれはだれかが伝えていかないと残らないということでもありますので、その点の立場で頑張りたいと、きょうはそんなところでございます。

さて、次の問題に入りますが、幼稚園等の問題であります。

前回の一般質問のときに、高岡幼稚園の計画が日程にまだ入っていないということで、6月議会までにはそれも日程化してほしいということで、改めて聞いた

いということにしております。その点について、経過報告書なるものをいただいております。書かれてあるわけですが、期日までがちょっと明確でないので、その点、よろしくご答弁お願いしたいと思います。

学校教育課長 経過報告書でお示しさせていただいておりますとおり、八千種幼稚園の建設にめどが付き、高岡区長会からも建設の要望が上げられておるということから、高岡地区の幼稚園の建設を実施計画に上げるということで、現在のところは検討を進めておるとい段階でございます。

議 長 質問の途中はありますが、10分間休憩いたします。
再開は3時30分といたします。

◇

休憩 午後3時19分

再開 午後3時30分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

住民生活課長 先ほどの小林議員の質問の中で、資源ごみでジャパン・エコロジーで中間処理をした残りの残渣というのがくれさかへ返ってくる、そのパーセントはという問いなんですけれど、資源ごみの中の、全体で約23%がくれさかへ返ってくると。これについては、主には瓶が39.3ということで、瓶の分別をきっちり一色分別とか、そういったものをしてない。それと、壊れてしまえば分別ができないということで、瓶についてはたくさん返ってきて、埋め立てごみになると。そういうような状況でございます。

小林 博議員 わかりました。それでは、ただいまの答弁はそのまま報告をしたいと思っております。そこで、高岡小学校区の幼稚園計画ですが、私は、考えてみれば、高岡が一番幼稚園が必要なところではないかと思うんです。昔から問題になっておるんですが、高岡幼稚園は職員が1人という、そんな状況でありますから、他に用があるとき、あるいは休みたいとき、事故のとき、さまざまのことが考えられますから、幼稚園にして、複数の職員で子どもたちのお世話をすることの必要性から言いますと、四つの小学校区の中で高岡が一番優先をして幼稚園がつくられてもよかったなど、改めて思いまして、そうして、反省を込めて思いまして、それで取り上げておるわけです。

教育委員会では、3月議会以降も教育委員会を何回か開かれておると思いますが、この問題について、改めて検討をしていただけたでしょうか。

教 育 長 ただいまの議員の発言は、私の思いと本当に同じゅうしてございまして、教育委員会にもこの話を出しまして、教育委員さんたちの賛同を得ております。

小林 博議員 教育委員会としても、その重要性を認識されたということでありますので、当局におかれても、ぜひ実施計画の中に入れて、年度を明確にすべきではないかと思うんです。

副 町 長 教育委員会が開催されまして、その会議録を毎回いただいております。それぞれに今、教育長が申し上げたとおりでありますけれども、私どももそれらを受けまして実施計画をこの夏の間につくってまいります。その中におけます分野で、年度を明確にしたいと思っておりますが、学校教育課長が報告を申し上げますように、八千種幼稚園の後に高岡幼稚園という形になりますので、年次で言えば25年度が八千種幼稚園、それから、多分、実施計画における要求といたしまして、教育委員会といたしましては、建設を26年度で要求を受けるのではないかと考えております。それらを受けた形の中で、実施計画に上げていきたいと思っております。

なお、これら建設に当たっては、用地取得、造成といった工程もございまして、これらを踏まえますと、25年度から一部着手という形になるかと思えます。

小林 博議員 わかりました。できるだけ、これよりも早められれば、一層それにこしたことはないと思うわけです。

次に移ります。

次に、福崎幼稚園のことを書いておられますが、これももう、回答書で書いてありますし、閉会中の総務文教常任委員会の報告を見ますと、9月議会に予算を上程するというようになっておるようでありますので、これも、できるだけ早期に駐車場が広く活用できるようにしていただきますと、幼稚園のさまざまな行事にも活用できるだろうと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

次、施設の管理と整備ということで、施設というのはもう、所管を問わずたくさんあるわけですが、特に教育委員会の所管は学校教育・社会教育課を通じて非常に多いわけでありまして、そういう中で、どんなふうに目を配るかということ、あるいは重要度をどう認識するかということなど、さまざまあるとは思いますが、最近ちょっと気のついたことで、非常に町の姿勢を問われかねないという思いの場所がございました。

福崎町は福祉については非常に熱心であり、子どもたちの幼児教育を含めて、子育てにも非常に熱心に取り組んでいるというふうに評価が高まっておると私は思っておるんですが、そういう中でかような状況がございまして、広く住民の目に触れる場所でもありますし、利用も多くの方々が行います。子どもたちもいろいろな活動の中でけがをしたり、その条件も変わってまいります。一緒に見た人は、「この学校には障がい児が今はいないからこんな状態になってるんだろう」というふうな評価でしたけれど、しかしそんなふうに思われては困るわけです。バリアフリー計画でありますとか、さまざまな――駅前から新町に至る、そういったバリアフリーの計画、マンのまちづくりをしようとか、いろんなことをやっておるわけですが、そんな中で、こういう事態を目にしますと非常に、これが教育委員会や福崎町の本音だったのかというふうに思われると、ちょっと片腹痛いということになります。その点についてぜひ、改めて、ちょっとしたことであると思っても、基本姿勢を問われかねないという部分は、そういう認識を持つようにしてほしいと思うんですが、いかがですか。

学校教育課長 今、議員のご質問にありましたのは、福崎小学校の屋外トイレの件ではないかと思えます。昨年度、この屋外トイレの障がい者用扉が壊れた状態になったことを認識しておりました。これにつきましても、今年度、修理すべく――ちょっと予算化がおくれてはおったんですけども、予算化をしまして、ただいま修理に取りかかろうとしているところでございます。

施設のふぐあいについては、今後も点検を続けてまいりまして、緊急性あるいは重要性を考慮しながら、計画的に修繕を行ってまいりたいと思えます。

小林 博議員 単なる扉の壊れだけではないし、もうなかなか利用しづらいような状態になっている。トイレトーパーもついてないし、ガイドも動かないという点から考えますと、これは本当に問題だなと、問題意識を持つわけがございまして。これは「予算を組んでから翌年に」というふうな、そんな対応をすべき課題ではないと思うんです。壊れたら即直すと。そういう性質のもんだと私は思います。

そんな面で、先ほど言いましたように子育てあるいは福祉については一生懸命取り組んでおるのに、こんなこと――小さなことといえば小さなことですが、私にとっては大きなことなんです、こういうことで福崎町と福崎町教育委員会の基本姿勢が問われかねないということになりますと――受け取る人によってはそ

うなりますからね。そういう思いをしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、改めて障がい者対応の設備、あるいは防災設備等についての点検とか、そういうことは常にやられておるのかどうか。以前に、福崎小学校北校舎の屋内の消火栓が使えないようになって、カギがされたまま——壊れたままカギをしてあったという状況を指摘しておったことがありますけれど、こういう問題も含めて、もう即必要なときに、水を出せばちゃんと出るという対応になっておるのかどうか。ポンプ室はカギがかかっておるので、勝手に行つて開けて見るわけにはいきませんが、そんなことも含めて、点検方、きちつとやられておるかどうか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 今ご質問がございました消火栓でございますけれども、こちらにつきましては、年1回、業者点検を行つております。また、消火栓につきましては、加圧ポンプによります放水等になりますので、学校では年1回放水訓練をしまして、緊急時には使用できる体制、それから技術の習得、取り扱ひの習熟等に努めておるところでございます。

また、障がい者施設としまして一番大きなものは、エレベーターになろうかと思ひますけれども、こちらにつきましても、年1回、定期点検を実施、また毎月、リモートによる点検等を実施し、問題なく動くような体制をとつております。

小林 博議員 わかりました。ぜひ日常の管理点検を強めて、頑張つてほしいと思ひます。

たくさん施設・備品があるわけでありまして、なかなか目が行き届きにくいというところもあるかもしれませんけれども、そこは頑張つてやってもらひしかないということでもあります。我々議員もそれをフォローする形で、住民目線で広く町内のさまざまな分野をよく見ておくということも必要だろうと思ひます。ちよつと16人の議員では足らんな、もっと欲しいなというふうには思つておるという状況であります。

さて、次に、通学・通園の安全対策について、PTAなどからの要望が毎年出されるわけですが、それにどのように答えていつていただいておりますのかということについて、概略だけご報告を願ひたいと思つております。こういう質問をするからには、そのことについての意見を聞いておるということでもありますので、よろしくお願ひします。

学校教育課長 通学路につきましては、例年、6月に各学校から提出される通学路危険箇所改善要望に基づきまして、改善可能なところについては速やかに対応しまして、内容によってはそれぞれの道路管理者等に、あるいは公安委員会へ要望を行うという対応をとつております。

今年度もいろんな通学路での事故は起こつておりますので、それを踏まえて各学校等から要望が現在、上がつてきておる状況です。

小林 博議員 可能な限りその要望を満たすという方向で努力をして、大きな不満が出てこないように頑張つてほしいと思つております。当然、予算もつきまとう問題でもありますけれども、そこは安全ということが今、特に通学・通園の安全ということは非常に問題になっておりますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

そういう中で、特に防犯灯等の要望も多いわけですが、この設置基準というものはあるのでしょうか。

住民生活課長 村管理と、通学路ということで私とこの管理、そういったものがございまして、私どもでの管理の基準と申しますのは、部落と部落の間で暗く見通しの悪い場所、そして、通学路上で学童の登下校の安全のため必要であるという判断をする場所、集落内は除くということと、おおむね電柱2本に1基という基準をもって判断を

して、設置をしておるといふ状況でございます。

小林 博議員 その基準が十分に満たされる形でやってほしいと思っています。

次に、駅前周辺の問題についてであります。これはもう毎回取り上げるということにしておりますので、3月議会でも、「6月にもう一回尋ねます」ということしておるわけでありまして、技監も課長も新しくなられまして、それ以降どんなふうに取り組みがされておるのか、お聞きをしたいということでございます。

具体的に聞くということにしておりますので、3月議会以降、どういう取り組みをやったかということについての報告をお願いします。

技 監 福崎駅周辺整備につきましては、町の担当、技監、まちづくり課長が替わっておりますので、まずあいさつを兼ねまして、今年度の進め方の共通認識を持つということで、姫路土木福崎事業所と4月10日に打ち合わせを行っております。

姫路土木、それから福崎事業所とは、できるだけ町の取り組み方針をバックアップしたいということで、難しい状況にはあるんですけども、計画づくりについては一緒にやっていきたいと、そういう方針を確認しております。

今度、県庁のメンバーもかわっておりますので、あいさつを兼ねまして4月20日、県庁に出向きまして、打ち合わせを行っております。これは県の道路街路課、都市計画課でございます。一度まず認識をしていただくためには、ぜひとも現場を見ていただく必要があるということで、一応、日程調整を行いまして、5月16日、役場で打ち合わせを行うことといたしまして、その前段で駅前の現地視察——これは駅周辺を実際に歩いていただいて、現状を見ていただいております。さらにそこから車で役場までご案内する過程で、アクセス道路の状況がどういふ状況であるのか、それも視察をしていただいております。

実際どんな議論をしたかということでございますけれども、やはり県の財政状況が非常に厳しいということで、なかなか事業化は難しいというお話——これまでと同じようなお話でございます。ただ、いずれにしても計画を固めていくということについては、それはいいと思いますので、ぜひ計画を固めていきたいと思いますということにはなっております。

町としての取り組みとしましては、福崎駅のバリアフリー化の話がありますので、いずれにしても、これとあわせて計画自体を固めていく必要があります。JRとも、本当はきょう打ち合わせをする予定だったんですけども、きょうがこういう状況になっておりますので、また日程を改めることになっております。

いずれにしても、県、JRと調整を進めていながら、計画づくりを進めていく、それで、都市計画決定を打っていくと。駅前広場につきましては、昭和56年に都市計画決定はなされておりますけれども、道路の計画と整合をとれるような形で、必要であれば、駅前広場の計画も見直しを行っていく必要があるかと考えております。

県の財政状況が非常に厳しいという状況でありますので、このまま要望しても事業がなかなか進まないということがずっと続いていくということも非常に困りますので、どのような事業手法、どのような計画であれば事業化ができるのか、そういう観点でも今後勉強していきたいと考えております。

小林 博議員 駅のバリアフリー化というのは、いつになっておるのでしょうか。

技 監 JRとはまだ具体的な協議は行っておりません。今回、JRに県下のバリアフリー化の実施状況なんかも一応、聞かせていただくことになっております。その中で福崎町がどの優先順位で入っておるのか、それを確認した上で、それと整合がとれるような形で計画を固めていきたいと考えております。

小林 博議員 都市計画決定の見直しは平成27年という話がきのうも出ておりましたけれども、3月議会までの答弁では、駅前の道路——県道ですが、この分を街路決定するのは、全体の計画の見直しとは切り離して、できるだけ早く決定をしたいと、都市計画決定に持ち込みたいというふうな趣旨の答弁だったわけですが、その点についての変わりはございませんか。

技 監 都市計画決定関係で、ちょっと中身が二つありますけれども、一つはまず、都市計画道路自体、道路ネットワーク自体を先行して平成26年度に見直すことになっております。道路を見直した上で、それも踏まえまして、区域区分の見直しを平成27年度にやるという予定になっております。

甘地福崎線——駅広も含めてですけれども、この都市計画につきましても、早く進めば早くやりたいという思いはありますけれども、3月議会でも申し上げておりますように、通常はやっぱり3年ぐらいかかるということで、3年ですと平成26年度。ですから、全体の見直しとセットで何とか見直しをやっていきたい。早ければ早いほどいいんですけれども、26年度全体の中で検討していきたいということで考えております。

小林 博議員 若干、答弁が3月議会までとは後退をしたような感がするわけですね。計画決定を、全体の計画と切り離して早くしたいという、そんな思いが述べられてきたわけですが、この点についての後退がちょっと感じられます。

それまでに、用地の確保等、必要なことはやれないのかと。現況から見ますと、もう用地は今すぐにでも交渉をしたほうがよいのではないかとおっしゃる方もあるわけでありまして、現況が現況ですので、一日も早くということが求められておると思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

技 監 用地買収をするためには、前段でまず計画をきちんと固める必要があります。基本としてはやっぱり都市計画決定を行ったあとなんですけれども、その前段で例えば買い取りの請求があるとかということに対応する場合でも、やはり、一度賠償した後で再度賠償するという事は、なかなか難しい状況もあるかと思っておりますので、少なくともまず計画を固めていく。計画が固まれば、その後、そういうことにも対応していける状況が生じてくるのではないかと思います。

小林 博議員 通学の安全とも絡めて、毎朝、高校の踏み切りのところから駅前まで。あの間のその混雑ぶり、あるいは子どもたちの苦勞ぶり、あるいはご父兄やその他の方々の誘導等、大変な苦勞をされております。そういう状況をよく訴えられるわけでありまして、そんなに悠長に構えておれない気持ちでおるわけでありまして、その点で、当局の本当に真剣な取り組みを見せてほしいと思っております。

全体の都市計画の見直し等も含めて、きのう志水議員に対する答弁がありましたが、これまでの答弁は、用途地域の問題でありますとか、あるいは街路の問題、雨水対策等も含めて、全体検討の対象になるような雰囲気での答弁でありましたけれども、きのうの答弁では、もう中島井ノ口線の関連の部分だけの感じの答弁でありましたけれども、この点についても非常に後退をしておるのではないかと思います。いかがですか。

まちづくり課長 先ほど技監が言われましたように、今見直しの最中——作業に入っているところでございます。その中で、県との調整の中では、やはりきのうの答弁させていただいたようなことも、県から指摘をいただいております。そういった中で、これから慎重に作業を進めていくと。これも地元住民の意見等も十分考慮しながらということになりますので、その点も踏まえながら、作業を進めたいと思っております。

小林 博議員 私の質問は、街路とか、あるいは雨水排水計画でありますとか、用途地域。そ

れらについても全体の見直しはやるのかということ聞いておるわけです。

まちづくり課長 当然、雨水排水計画になりますと個別のものになってきますので、当然、見直していくということになろうかと思えます。また、用途地域等も含めたもの、それらは全体計画の中で見直しを進めるということになります。それが現計画どおりになるのか、また廃止存続等も考えられますので、それも含めた上で慎重な審議をしていきたいと、検証をしていきたいと思えます。

小林 博議員 当然、慎重という言葉は必要だろうとは思いますが、既に、きのうも触れられましたように、もう実現不可能と、あるいは実現しても、都市計画街路を進めていくとしても周辺の土地利用がうまくできないだろうというふうな部分も含めて、効果がないということも含めて、あるわけでありますから、早期の検討が要ると思えます。検討ばかり繰り返しておってもしょうがないので、結論を早く得ることが必要だと思うんです。

この点については駅前の問題に戻りましても同様でございます。この推進室の会議は、どのようなペースで開催をされておりますか。

技 監 県との勉強会のことかと思えますけれども、一応、平成23年度に県とは2回打ち合わせをしております。一定のご意見なんかもいただいた結果を議会の場でも説明をさせていただいておるところですけれども、今年度第1回――3回目の打ち合わせをやったという状況でございます。

小林 博議員 県を含むかどうか別として、福崎町の組織体制の中に駅周辺整備推進室というのがあるわけでしょう。室長さんは技監ですね。ですから、役場の中のその推進室の会議はどんなペースで開いておるかということ聞いておるわけです。もう室長1人に任されて、室長と課長が適当に机の横で相談して、それで済ましてるのかどうか。それにしてもどんなペースなのかということもありますので、ぜひその答弁をお願いしたいと思います。

技 監 今年度につきましては、個別の打ち合わせをやった上で、定期的に町長、副町長、それから町の幹部との意見交換の場で一応、状況報告、打ち合わせ等を行っております。今後きちっと資料をつくって県等に説明していくことになりますので、その前段で、説明できる中身をつくった上で、皆さんでまた議論を――庁内で議論をしていきたいと考えております。

直近で言いますと、恐らく7月か8月――7月ぐらいには一度させていただくことにはなろうかと思えますけれども、その後は一月か二月に1回ぐらい、恐らくやっていくことになろうかと思えます。

小林 博議員 どんなペースが必要なのか、どんな作業が必要なのかというのはよくわかるようではわからないわけなんです。推進室が設けられたということに対しての一定の期待もあるわけでありますから、その期待にこたえるという形でやっていただければと思えます。できれば定期化してやるのが望ましいと思うんですが、会議があって、目標があればそれまでにこれだけやろうということになりますからね。整ってから会議をするというのと、会議日程が決まっておって、いつまでにやらなきゃならんという、期日の目標があるのとでは違ってくると思えますが、いかがですか。

副 町 長 庁議という会議がございます。町長を委員長として、参加者は私、それから教育長、それから技監、民生参事、総務課長というメンバーでございます。事業部門における事業進捗でありますとか、課題等の報告を受けることになっておまして、その中にこの駅周辺整備の部分も入ってまいります。そういう意味では、その進捗度を含めた形の中で、多い少ないは別といたしまして、毎月1回の開催時において報告は受けたいとも思えますし、報告をお願いしてまいりたいと思っ

ております。

今、技監が申しあげましたように、県は第2次行財政改革に取り組んでおりました、非常に厳しい行財政運営を強いられているというところもありまして、県では、次の新しい事業に着手するといったプログラムがなかなか組めないといった事柄の報告も受けているところでもあります。しかしながら、福崎町の懸案事業でもありますし、中播磨県民局――県民局長を初め、姫路土木事務所長も、福崎町の懸案事業であるそれが中播磨にとっても懸案事業であるといったような形で認識をしていただいておりますので、それぞれにおける分野で協力、また情報交換等して勉強会を重ねながら、事業を一つでも前に進めたいと、このように思っております。

小林 博議員 できるだけ頑張っ、期日の目標も持って頑張っしてほしいと思います。

次に、福祉施策に一、二点書いておりますので、その点についてお尋ねをいたします。

難聴対策で、磁気ループなるものの導入を、各自治体の窓口や、あるいは文化センターのような会館の会議室に導入をしているというところも多くなっています。高齢化による難聴者にも利用できるということでもあります。常用に――施設にセットされたもの、あるいは小型で移動可能なものなど、いろんな機械があるようではありますが、福崎町でもそれらの導入の検討がされてよい時期ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 磁気ループ導入の件でございますが、先ほど言われましたとおり、難聴者の聞こえをサポートするシステムとして磁気ループがあると、このように聞いておまして、この質問を受けた段階で、恥ずかしい話ではありますが、初めて調べさせていただきました。

これにつきましては、床等に敷設しましたループアンテナ内で補聴器等、また受信機により鮮明な音を聞くことができるシステムでございます、このシステムにつきましては、ループ内では周りの騒音とか雑音に邪魔されずに、目的の音声だけ聴くことができるというシステムでございます、ただ、このループを設置するには、当然、床下等にループを設置する工事が必要になりますので、施設の改修費でありますとか、新築等のときに施工する必要があります。

もう1点は、先ほど言われました、簡易な形で移動型の分もあるのでございますが、ただ、住民の方々への周知等も含めて、今後、研究が必要かなということと、ユニバーサル社会づくりとしては非常に先進的なことでございますので、今後の研究をしていきたいと、このように思います。

小林 博議員 この問題については初めての提起でございますので、その検討結果を待ちたいと思います。以前、住民生活課長に窓口の関係がありましたのでお尋ねをすると、すぐ調べていただいて、よく承知をしておられますので、検討も早かろうというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ユニバーサル社会づくりの話が出ましたけれども、ここでもちょっと書いておりますが、計画はつくったけれど、本当にあと生きていっていいのかということでもあります。区域と、その区域周辺にまでちょっと広げた形で見てまいりますと、バス停の問題でありますとか、歩道の問題でありますとか、あるいは溝の上にセットしてありますグレーチングというんですか、ああいうものでありますとか、それぞれ非常にアンバランスでありまして、これでユニバーサル社会づくりの計画は、大きく騒がれてつくったんだけど、これは生きてるのかなと思わざるを得ません。

その意味では、それぞれ行政全体のすべての課の中に、ユニバーサル社会計画

というものを、ちゃんと位置づけて仕事をしておられるのかどうかという点での疑問を持たざるを得ないわけですが、この点についてはどうなっておりますか。

まちづくり課長 ユニバーサル社会づくり実践モデル地区としまして、JR福崎駅前の「福崎ユニバーサル推進地区」が兵庫県から指定を受けております。地区としましては、JR福崎駅周辺で、63ヘクタールだったと記憶しております。これらモデル地区として協議会を設置し、検証をいただいております。

その中では、バリアフリー等も含めまして現地の点検、いろんなソフト、ハードとも検証をいただいております。その中で、できることを今、年次計画的にはやっておりますけれども、協議会自体、23年度は開かなかったと聞いておりますので、その点も含めてこれから実践、またモデル地区の実践事業ということでやっていきたいと思っております。

また、今ご指摘のハードにおきます溝ぶたの関係ですが、不整合なところがあるというご指摘も聞いております。そういう点も、反省も踏まえながら、これからも取り組んでいきたいと。また町全体——これから施工します道路事業等にも、そういうユニバーサルの関係のことを十分考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

小林 博議員 民間の事業についても、これは当然、適用されなければならないわけでありまして、そんな面からいいますと、神姫バスのバス停留所などは福崎小学校の前の狭い歩道といいますか、溝の上にふたをした歩道のところにセットされておるわけですが、あそこでは、バスを利用される方というのはもう大変高齢の方、足の悪い方も多いわけでありまして——町のバスも、あそこまってるんですかね。そんな意味で、大変困難を来しております。したがって、あの場所も、ベンチ一つ分ぐらい小学校の運動場の中に入り込めば、ちゃんとした停留所になるのではないかと思ったりもしながら、要望を聞いておるところでございまして、こういうことも含めて、せつかくユニバーサル社会づくりの計画をつくったのになという思いをいたしております。ですから、集まりを開く開かないということになしに、この計画をすべての課のいろんな事業の基本の一つに据えていただくということが要るのではないかということをおっしゃるわけですか。よろしくお願ひします。

副 町 長 当然、取り組みメニューがございまして、ハード事業——それぞれの内容も記載しておるところでありますし、それらについて、実施時期でありますとか実施主体等も明示しております。それらを踏まえながら、実質的に動かすときには、それら等に合わせながら行っていきたいと。ただ、実施時期等につきましては、先ほどからもありましたように、県道甘地福崎線の関係、それから駅広の関係、それらも含めながら、難しい点がございまして。

また、町道の馬田山崎線の整備——社会基盤整備における、そういう国庫補助の要求もさせていただいているところでもあります。これらは財源の手当がついていないということもあって、それぞれにおける実施時期のずれなんかも出てまいっております。それらは、検証しながら当たっていききたいと思っております。

小林 博議員 すべての行政の基本の一つに据えてほしいという意味であります。

次に、文珠荘と書いてありますが、これは一般質問やら委員会で提起されたことに対する答えがなかなか出てこないということで、もう余りこんなこと、一つ一つ一般質問で取り上げたくないんですけど、やっぱりちょっと一般質問で触れないと、何らかの答えが出ないのか、前へ行かないのかと思ったりもするわけで、その点について、文珠荘関連のことがどんなふうに検討をされておるかということだけ、お聞きしたいと思ひます。

民生参事兼健康福祉課長 私もこの4月に文珠荘の担当課長ということで就任したわけではありますが、文珠荘も指定管理者になりまして、シャンプー等の問題につきましても、実際にふろに行ってみまして、シャワー等の関係も見てまいりました。

見てみますと、シャワー等につきましても、なるほど仕切り等がないために横にかかたりはするわけではありますが、中に入られた方につきましても、初めからシャンプーを持ってこられる方—わかっておられる方がたくさんおられるんですが、入浴料金が300円というところで、近隣と比べましても100円から200円ぐらい安いということもあり、また指定管理者の中での費用につきましても、これを置くということになりますと非常に費用を要しますので、今後の研究課題とさせていただきたいなと思います。

小林 博議員 細かな話は別として、ちゃんと検討をしたと。現場も行って研究をしたと。そういうことをかなえようと思えば、料金の値上げにつながる部分もあるならある、ないならない。そういうふうにはちゃんと検討をしておるといふ答えだけいただければきょうはよかったです。あと、また委員会で細かなことは聞きますけれど、はい。ぜひ、一々こんな小さな問題までこの本会議場で言わさないようにしてほしいと思っております。

次に、最後の課題であります、入札工事管理の問題で、前回、若干問題提起をさせていただいて、それ以降の状況につきましては、産業建設常任委員会での報告を見させていただいたり、聞いたりもしておりますが、既に町も調査の発注をされて、6月上旬にはマンホールについては検査が終わるのではないかということですが、現段階におけるその問題意識をお聞きしたいと思えます。そしてあわせて、これまでのものについての調査と研究はもう少し時間がかかるのかもしれませんが、現在、いろんな工事を—下水を含めていろんな工事を進めております。したがって、現在進めておる工事の管理のあり方がやっぱり気になるわけでありまして、この点もどう進めているかという点について、お答えをいただきたいと思えます。

技 監 本年4月に、庁内に「福崎町建設工事等に係る不正行為に関する調査委員会」—町長をトップに関係課長も含めて、こういう調査委員会を設置しております。この調査委員会において事後処理の検討を行うとともに、担当課長や担当職員から、現場監督や完成検査の状況等について報告を受けた上で、原因究明、再発防止策について検討を進めてきております。

この中で、全体的な原因としてわかっておりますのが、町職員の監督能力不足。それから請負業者の施工能力不足。それから緊急時の町としての対応力不足。それから工事検査体制の不備。この四つが大きな問題としてわかっております。

少し具体的に申し上げますと、町職員の能力不足としては、ひとえに関係法令・規則・要綱、それから施工管理基準等をよく理解しておらなかったこと。これを常に確認して業務に対応すると、そういう形ができておらなかったこと。それから、アケボノ訴訟の関係でも明らかになっておりますように、関係者との協議録、それから合意文書。こういうものがつくられておらなかったこと。これが大きな要因だと考えられます。

それから、請負業者につきましても、地元業者で悪質な手抜き工事があったということ。それから、事故や災害が発生しないような工程管理ができなかったということ。それから、事故や災害を誘発しないような現場管理—夜間に現場をライトアップするとか、そういう対応ができておらなかった。徐行看板がないので、低速走行を促せなかった。こういう問題点もあります。

それから、緊急時における対応不足。事故対応の状況としましては、事故連絡

が町に入ったんですけれども、緊急時の連絡体制が課内で共有できていないため、請負業者をその場に呼べなかったということがあります。また、工事の損害賠償保険に加入していなかったため、被害者との示談交渉を保険会社に任せられなかったということ。

また、工事検査体制の不備としては――まさに下水道マンホールですけれども、手抜き工事があった調整コンクリート。これをテストハンマーで――打撃検査もやっておったんですけれども、損傷を恐れて強打ができなかったということがあります。

こういう問題点が明らかになっておりますので、これに対応するために、それぞれ四つの問題点に対する再発防止策を検討しております。

一つは、ひとえに基準、それから法令に基づいて業務をやるように、常に手元に置いてそれを確認しながら業務をやっていただくこと。それから、仕事をする上ではとにかく根拠を持って、きちんと判断して対応すると。それから、自分で判断できないことはあいまいにせず、その場合は、業者には勇気を持って、「後で確認します」と言う勇気を持っていただいて、組織として対応すると。こういう――ほかにもいろいろありますけれど、こういう当たり前のことを当たり前にできるように、技監・担当課長が日々の業務の中で施工計画書等の内容確認や、定期的な現場確認を行う中で、職員を指導してまいる。

また、検査体制の不備とも絡みますけれども、外部検査の導入も検討しております。外部の目を入れることによりまして、工事ポイントの習得。それから日々の監督業務に緊張感を持たせる。そういうことも考えております。

また、請負業者の監督指導。これはもう、現場をきちんと監督、管理させるということ。徐行看板、夜間照明をさせる。それから、完成時に視認できないものについては、きちんと全数の写真管理をさせる。

それから、緊急時における対応力についても、課内に請負業者の連絡先一覧表の掲示。それから工事中の損害賠償保険、これを契約書により加入を義務づける。こういう対応をすることとしております。

特に、工事検査につきましては一応、外部検査を導入することにしておりますけれども、兵庫県のまちづくり技術センター――これは外郭団体の財団法人ですけれども、こういうところが市町支援業務として工事検査をしております。県のまちづくりセンターにつきましては、県とかいろんな市町から現場管理業務、それから設計積算業務も請け負っております、実際に工事を受ける側の立場として、県の工事検査室の工事なんかも受けております。そのノウハウを生かして、市町の工事検査業務なんかもやっております。今年度につきましては、とりあえずそういう外部検査の導入について今後、検討していきたいと考えております。

小林 博議員 わかりました。ぜひ、それらがしっかりと、教訓を引き出して、生きていくようにしていただきたいと思えます。

繰り返しますが、現在進められている各種の工事についても、今の教訓というのはしっかり生かされていく体制を既にとっておると理解してよろしいですか。

技 監 既に実行に移しております。

小林 博議員 わかりました。じゃあまた後ほど、続く報告を待ちたいと思えます。

次に、各種の計画がたくさんつくられるわけではありますが、その作成過程についてであります、さまざまな計画は、その後の行政を拘束するという度合いについてはいかがでしょうか。

副 町 長 福崎町にはいろんな計画がございます。一番最上位の計画である総合計画をもとに、各種計画が法もしくはは県・町条例に基づき作成されております。これら、

時代背景等も対応できるように、文章化も創意工夫しておるわけでありませうけれども、これら等について対応できない場合においては改訂という形にならうかと思ひます。当然、町がつくっておる計画でありますので、その拘束力は強いものと思ひております。

小林 博議員 計画をつくる段階で、審議会が対応されるようになりました。私も幾つかの審議会にこれまでも出させていたたりしてはおりますけれども、その審議経過を見ますと、基本的な方向づけ、あるいは内容は、役場の案で進められるということになってまいります。

そこで、審議会を否定するものではありませんが、やっぱり議会というのは住民の直接選挙で選ばれて、まさに住民の代表としての役割と、そしてそれぞれの議員は使命感を持って臨んでおります。議会での議論は余りされないで計画が決まってしまうと。計画ができてしまつてから、議場で一般質問で行うということになりがちなんですけれど、これはやっぱり問題だと思ひわけです。

現在、各所管の常任委員会に中間報告等もしていただひてはおります。そういう段階で我々は特別な時間もとつて、十分に議論をすべきであつたなという、そんな自分自身の反省も含めての提起ではありますけれども、こうした、計画の作成過程で、十分な議会の議論がされるようにしてほしいと。そういうことも保障してほしいと。後は議会の努力でありますけれども、と思ひております。議会の役割というものが今問われておるときだけに、一層そのことを強く思ひておるといふことでもありますので、意見として述べておきます。

副 町 長 福崎町が計画をつくる段階で各種審議会に議員の参画をお願いしているところは、今までの歴史でもあります。本町議会におきましては、議会改革の一環として、議員発議であるとか、事前調整追認から、裏づけをとつた議論へ展開を図りたいとの思ひから、議会インターンシップ制——いわゆる政策事務局への参画等を研究してはどの考へがあるように聞いております。さまざまなご意見等があるとは思ひますが、全国の例、また地域主権改革の中での全員協議会の位置づけ、また活用から、議員多くの意見をいただきたいとの思ひは持っているところでもあります。

小林 博議員 我々も努力をして、頑張つて、そして本当に議会がよくやつてくれるなと思はれるような、そんな形での計画づくりにもなつてほしいなと思ひておるところであります。

さて最後に、行政改革関連のところを書いてありますが、図書館やら文化センター、あるいは役場等で住民がコピーをさせていただきますと、「1枚20円というのは高い」という声をよく聞くわけでございます。「加西の図書館に行つても10円だ」とか、いろいろ話もありまして、このコピー代というのは、世間並みの10円にならないのかと思ひんですが、いかがでしょうか。

会計管理者 一般の方の私用でのコピー代は、1枚20円をいただひております。コンビニ等では、自分でコピーをとりますセルフのコピー機がほとんどで、1枚10円程度と聞いております。

役場では、コピー機は通常業務に使用してござりまして、セルフサービスのコピー機は設置してござりません。それに、10円で民間でもとれることになってござりますので、民間と競合しないように、圧迫しないような料金で、実費代といふことでもいただひているような状況です。

小林 博議員 私の言つておりますのは、何も家で必要なもの、個人で必要なものを役場までわざわざコピーしにきてと、そういうことを言つておるんじゃないんです。図書館で資料をコピーしよう、あるいは文化センターでいろいろな活動——老人大学か

らいろいろやられておる人が、そこで資料をコピーしようという、そんな場合のことを言っておるわけです。ですから図書館なんかこれ、セルフですよ。その点では、総務課長が調べていただいて、私への回答は「10円のところもあれば、20円のところやもうちょっと高いところもある」とか、いろいろ調べておられましたけれど、一般質問の中で取り上げておるのは、改めて、これは住民の声からも出ておりますので、コピー料金の問題について、いま一度、教育委員会も含めて、検討していただきたいということでもあります。きょう答えをすぐもらおうということになったらいいんですが、ちょっとなると思われませんので、検討をしていただくということで、よろしいでしょうか。

副 町 長 検討いたします。

小林 博議員 はい、ありがとうございます。以上、一般質問を——ちょうど時間になりましたので、終わらせていただきます。

教 育 長 おわびをさせていただきたいと思います。

先ほどの小林議員のご質問の中に、レッドデータブックのお話がありました。その私の答弁の中で、「清少納言の徒然草」と答弁したように私は記憶をしております。これは明らかな間違いでございまして、清少納言は「枕草子」でございまして。訂正して、おわびを申し上げます。お許してください。

議 長 以上で、小林 博君の一般質問を終わります。

これをもって通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて、第445回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。よって、閉会することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

第445回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり一言、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、6月8日に招集されましたが、台風4号の影響で2日間会期を延長いたしました。本日まで14日間にわたり、本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、まことにありがとうございました。

本定例会に提出されましたすべての案件について慎重審議をいただき、それぞれ適正、妥当なる結論づけをいただき、また議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆様には資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう強く要望いたす次第であります。

これから、暑さ日増しに厳しく、蒸し暑い夏を迎えるわけではありますが、どうか皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛の上、議員活動と町政発展のためにご精励を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

閉会に当たりまして、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会は、農繁期の大変忙しい中で開かれました。そしてまた、台風もやってくるという状況の中で、2日間延期をされました。そういう状況の中で、提案いたしました議案について慎重に審議をしていただき、すべて可決していただきましたことは、大変うれしかったわけでございます。

今議会ですらいろいろと質問・ご意見がございましたけれども、私の印象といたしましては、危機管理ということが一番大きな比重を占めたのではないかと、この

ように思っているわけでございます。先ほどからも答弁にありましたように、私たちは再発防止を目指しまして、危機管理を一層強化いたしまして、行政執行に当たってまいりたいと、このように考えているわけでございます。

雨季はまだまだ続く予定でございます。皆様方におかれましては健康に留意され、公私にわたってご活躍されますことを心から祈念して、お礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議 長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

どうもお疲れさまでございました。

閉会 午後4時27分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成24年6月21日

福崎町議会議長 松岡 秀人

福崎町議会議員 北山 孝彦

福崎町議会議員 釜坂 道弘